

武蔵野クリーンセンター運営協議会 30年のあゆみ

クリーンセンターの
今昔を未来
パートナーシップの30年

平成18年度～28年度

※平成17年以前の詳細は、
20周年記念誌をご覧ください。

昭和59年～平成28年
旧工場棟



平成29年～
現工場棟



目次	発刊にあたって 平成28年度 運営協議会会長／早川 峻……………2
第1章 運営協議会の歩み	～平成17年(2005)
	クリーンセンターができるまで……………4
	住民参加でクリーンセンター建設・稼動へ 運営協議会の発足……………5
	クリーンセンター運営協議会の活動……………6
第2章 ごみ処理の移り変わりと 東日本大震災による影響	平成18年(2006)～
	クリーンセンターのごみ処理の移り変わり……………8
	他市との相互支援……………9
	最終処分場の問題からエコセメント化へ……………10
	東日本大震災の影響……………11
	福島第一原子力発電所事故による放射能の影響……………12
第3章 クリーンセンターの建て替え	平成18年(2006)～平成29年(2017)
	クリーンセンター建て替えの検討……………14
	施設まちづくり検討委員会……………15
	市の基本的な考え方……………16
	施設基本計画策定委員会……………17
	白煙防止装置を止める実験と周辺住民へのアンケート……………18
	具体的な検討に向けての体制……………20
	施設・周辺整備協議会……………22
	新クリーンセンター建設工事……………24
	新しいクリーンセンター……………27
第4章 今後の課題	
	旧工場棟への思いと運営協議会の成果……………30
	パートナーシップによる市民参加を 未来につなげていく……………31
資料編	
	ごみ処理の流れ—可燃ごみ……………34
	ごみ処理の流れ—不燃ごみ・粗大ごみ・有害ごみ……………35
	武蔵野クリーンセンター操業に関する協定書……………36
	武蔵野クリーンセンター運営協議会 要綱……………39
	年表……………40
	バス研修会・講演会・イベント……………42
	委員研修会……………45
	広報「運営協議会だより」……………46
	運営協議会 歴代委員……………50

発刊に当たって

平成28年度クリーンセンター運営協議会 会長
早川 峻

武蔵野クリーンセンターは、昭和59年10月から32年間稼働し、平成28年12月をもって稼働を終了しました。

クリーンセンター建設経過や運営協議会の果たしてきた役割、活動の歴史を記した武蔵野クリーンセンター運営協議会20周年記念誌『クリーンセンターの今昔そして未来 パートナーシップの20年』（平成17年発行）に掲載した通り、クリーンセンターは緑豊かな住宅地の真ん中に建設せねばならなかったことで、周辺住民団体と市が大変な交渉を重ね、市は住民の健康、周辺環境の安心・安全を最優先した施設にすることを約束し、住民説明会を何度も開催した結果、周辺住民の苦渋の決断で了承し、建設することができました。

昭和59年12月には、施設の運営などに関する諸問題を協議するとともに、地域住民と市の相互理解を深め、地域環境の整備、福祉の増進を図ることを目的に、「武蔵野クリーンセンター運営協議会」が発足しました。

運営協議会は、運営状況の監視、地域に情報を発信する広報など継続して32年間活動してきました。その過程でさまざまな問題が発生すると解決に向けて、市から示された資料や説明をもとに施設が円滑に安全な操業がなされているかの確認を行ってきました。会議は約2ヶ月に1回開催され、今まで200回を超える長期に渡る会議の積み重ねが、住民と市の良好な信頼関係を築いてきたと思っています。このような活発な議論と活動をしている協議会は、全国的にも例はなく、今後も継続していくべきものです。

新しいクリーンセンターでは処理規模も小型化し、3炉から2炉になっています。また日本一厳しい環境基準を採用し、最新で信頼と実績のある設備を導入していますが、機械ですから故障や経年劣化も視野に入れながら、新施設稼働後も周辺住民だけでなく、多くの市民がクリーンセンターとごみ処理について関心をもつような取り組みが必要になっていくでしょう。

運営協議会は、今後も周辺4団体と市で協力し、市民が安心して暮らしていけるように施設の監視役としての役割を果たしていきたいと考えています。

第1章

運営協議会の歩み

平成17年(2005)まで

※詳細は「20周年記念誌」参照。

クリーンセンターができるまで 昭和20年代～昭和55年

ごみの増加からごみ処理工場が必要に (昭和20年代～40年代)

昭和20年代、武蔵野市では生ごみなどを養豚農家へ、その他のごみを戸別収集し他市の焼却場で処分していました。昭和30年、武蔵野三鷹地区衛生組合設立により三鷹市新川にできたふじみ焼却場で、三鷹市とごみを共同で処理を開始しました。その後、人口の増加とともに激増するごみの処理に対応するために運転時間を延長したり、焼却炉が増設されていきました。

昭和45年、ふじみ焼却場周辺の調布市民から、騒音、悪臭、ばい煙など環境改善についての陳情が出され、翌年2回に渡り焼却場入り口でピケがはられ、武蔵野市のごみの搬入を拒否されました。

建設反対から、ごみ減量運動へ (昭和53年～)

昭和53年、後藤市長は12月議会で「クリーンセンター建設用地を市営プール地に選定」と発表、これに対し住環境を心配する市営プール地周辺住民は「武蔵野市のごみ問題を考える連絡会」を結成して建設反対運動を強め、「ごみ処理施設の用地は市民参加で決めよう」と、武蔵野市民へごみ問題を投げかけました。

武蔵野市は、市報ごみ問題特集号やスライドを作成し市民への周知を図りました。クリーンセンターの基本構想を掲載し、周辺住民への説明会を実施しました。分別収集、集団回収、高齢者事業団による家具・家電製品の修理販売、修繕市や不用品交換会、ノーパック運動など、市民も含めてごみ減量と啓発活動が盛んに行われました。



ごみ問題についての市民集会在、市内各地で開催されました。

市民参加を検討する清掃対策市民委員会 (昭和54年)

昭和54年、後藤市長の後を引き継いだ藤元市長は、清掃対策委員会を設置し、新委員会発足のための要綱案「どんな市民参加がよいか」を議論するよう依頼しました。要綱案は、市営プール地を含む4候補地が上げられ、各地の周辺住民代表を入れた委員構成で、情報公開を原則とし、市報などで広く市民に伝達するとしています。清掃対策市民委員会は検討をまとめ、昭和54年10月、市長に「クリーンセンター建設特別市民委員会要綱案」を提言しました。

用地選定へ、クリーンセンター建設特別市民委員会 (昭和54年～55年)

昭和54年12月、「よりよい場所によりよい施設を」のスローガンのもとに建設用地を検討するため、クリーンセンター建設特別市民委員会が4候補地を住民代表を含む、一般市民、専門家による35人構成で発足しました。委員会は4候補地を見学し、専門家の資料などで勉強会を行い、現場の市職員のヒアリング、模型、マトリックスによる客観的な用地評価など、さまざまな角度から白熱した議論を重ねました。

昭和55年9月、委員会は「総合的に検討した結果、最善ではないが次善の場所として、市営総合グラウンドを建設用地として示唆する」と提言しました。市はこれを受けて、総合グラウンド周辺3団体(武蔵野市ごみ問題を考える連絡会、緑町三丁目町会、武蔵野緑町団地自治会)に話し合いを要請しました。



会議では、長時間に渡り白熱した議論が行われました。(当時の新聞記事より)

住民参加で建設・稼働へ 運営協議会の発足

昭和56年～昭和62年

クリーンセンターまちづくり委員会 (昭和56年)

建設用地周辺3団体のうち、緑町三丁目町会が建設反対のなか、昭和56年10月、クリーンセンターまちづくり委員会が発足しました。この委員会の要綱に、「武蔵野市は住民、専門家、職員の参加する協働委員会を設置する」と、パートナーシップについて明記しています。

まちづくり委員会では、環境アセスメント^注、建設仕様書(設備、施設全体の配置、建物の外観、煙突の高さなど)、塩化水素ガスなどの排ガス排出基準、周辺土地利用(緑地の配置など)、操業協定書、運営協議会の設置など、施設に関するあらゆる重要事項が検討されました。

クリーンセンター稼働(昭和59年)

市民参加で大激論の末、周辺住民の苦渋の決断により、昭和57年2月から始まったクリーンセンターの建設工事は、昭和59年5月に完了し、試運転を経て10月に稼働開始となりました。

クリーンセンターのシンボルとなる煙突は、議論の末「白い空に溶け込む緑」をイメージしたデザインになり、工場に見えないように、施設のまわりには大小合わせて7,000本の樹木が植えられました。歩道沿いには、四季を彩る花の咲く木を配置し、場内にあった桜の老木や藤が保存されました。

注：環境アセスメント

環境影響評価のこと。ある事業を行おうとする際、それが周囲の環境にどのような影響を与えるか事前に調査・公表し、生活環境に悪い結果が予測される場合、住民合意のもとにその要因を排除し、よりよい生活環境をつくり出そうとするもの。



上／昭和50年頃のクリーンセンター建設予定地(市営グラウンドの一部)。敷地面積17,000㎡。

運営協議会の発足(昭和59年)と 協定書の締結(昭和62年)

武蔵野クリーンセンター運営協議会は、昭和59年12月、周辺地域の安全と権利を守るために、施設運営のチェック機関として発足しました。反対していた緑町三丁目町会も、市と相互理解が成立し、周辺3団体として参加を決めました。

昭和62年、武蔵野市と周辺住民3団体(当時は吉祥寺北町五丁目町会、緑町三丁目町会、武蔵野緑町団地自治会)は、『クリーンセンター操業に関する協定書』を結び、これに基づいて活動を始めました。(資料参照)

協定書の草案は、まちづくり委員会で提起された内容をもとに、さらにごみ処理に関する白書の定期刊行とごみ処理基本計画策定についても提言しています。

施設の運営を監視する

運営協議会では、約2ヶ月に1回会議が行われ、現在まで200回を超える会議を重ねています。会議では、毎月のごみ搬入量、環境調査の結果など、クリーンセンターに関することは何でも報告され、必要に応じて討論されます。

この30年間に社会情勢は複雑化し、生活の変化に伴いごみも多様化しています。これに対し容器包装リサイクル法など廃棄物処理についての法律ができ、収集・処理方法の変化は、クリーンセンターにも大きく関わるため、運営協議会ではその都度問題に取り組み、時間をかけて検討し、安全対策に貢献してきました。



右／高さ59mの煙突。

煙突のデザインも高さを強調しないようにという周辺住民の意見を反映させて、景観に配慮した、空に溶け込むような淡い緑色の横縞になりました。この煙突は、市民参加の象徴として、長年周辺住民に親しまれてきました。

クリーンセンター運営協議会の活動

施設周辺地域の安全と権利を守る

運営協議会の活動は、会議の他に学習（委員研修）、地域に対する広報活動（運営協議会だより発行）、環境に関する啓発活動・地域交流など（講演会やイベントの開催、バス研修会）環境、健康管理（環境健康診断）などを定期的に行っています。

また、運営協議会の中で、必要に応じてダイオキシン類の測定やごみ質検査の見学、専門家を招いて学習会なども行います。

このような活動を通して、地域の安全と権利を守るだけでなく、地域交流やまちづくりにも寄与しています（資料編参照）。

●環境健康診断

当時の「クリーンセンター操業に関する協定書」第7条に基づき、周辺4団体の住民を対象に、毎年1回健康診断を行っています。内容は、市が実施する「基本健康診査」に準じる他、呼吸器検査が加えられています。継続して受診する人も多く、毎年約200名の受診者があります。以前は公害を心配する住民もいましたが、現在まで大きな支障はありません。しかし、環境健康診断の実施は、周辺住民にとってクリーンセンターへの安心と信頼の柱となっています。

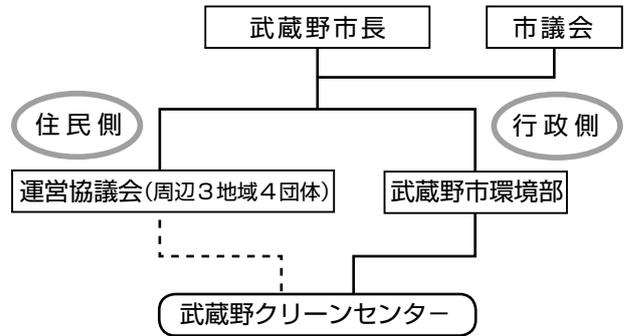
●バス研修会

施設周辺4団体の住民を対象に、市の補助金を活用して、福祉の増進や運営協議会の広報活動の一環として、年1回のバス研修会を実施しています。環境に関する施設を見学し、環境学習をする日帰りの社会見学です。

●広報の発行

運営協議会は、広報「運営協議会だより」を年3回発行しています。クリーンセンターや運営協議会についての活動報告のほか、市のごみ政策や地域情報などを掲載しています。以前は年2回発行でしたが、施設の建て替えなど情報が多くなり、平成24年第52号から誌面も刷新し、2色刷りで年3回発行になりました。号を重ね現在では貴重な施設の記録となっています。

クリーンセンターの運営体制



運営協議会の概要

- 目的 クリーンセンターの運営などに関する諸問題を協議するとともに、地域環境の整備、福祉の増進を図る。
- 活動
 1. クリーンセンター運営状況の監視
 2. 広報活動
 3. 環境の整備、維持および福祉の増進
 4. その他、目的を達成するために必要な諸活動
- 委員構成 11名

住民側委員	9名
吉祥寺北町五丁目町会	3名
緑町三丁目町会	3名
武蔵野緑町団地自治会	3名 ^{※注}
市側委員	2名

注：武蔵野緑町団地は後に建て替え事業があり、武蔵野緑町パークタウンとなり、都営住宅が併設された。そのため現在は、3地域4団体と改正され、武蔵野緑町パークタウン自治会2名・都営武蔵野緑町二丁目第2アパート自治会1名になる。

●講演会とイベント

運営協議会発足からしばらくは環境に関する講演会を開催してきましたが、より多くの市民にクリーンセンターを知ってほしい、ごみや環境に関心をもってほしいということで、廃材を使ったワークショップや体験・参加型のイベントも開催するようになりました。

●委員研修

運営協議会委員は議論する上で必要な専門知識を学習するために、職員と一緒に年1回研修として施設見学を行っています。

第2章

ごみ処理の 移り変わりと 東日本大震災による 影響

平成18年(2006)以降

クリーンセンターの ごみ処理の移り変わり

資源にならないプラスチック製品を 燃やすごみに

平成10年から埋立てが開始された日の出町にある二ツ塚最終処分場は、平成14年度末においてすでに30%が埋立てられており、新しい処分場をつくる見込みが全くない多摩地区では、埋立てごみの減量が急務となりました。

埋立てごみとして処理されていた資源にならないプラスチック製品は、焼却して灰にすると大幅に容量が減り(30分の1以下)、処分場の延命化に効果があることはわかっていましたが、プラスチックを焼却する際に、ダイオキシン類などの有害物質が発生する懸念がありました。

そこで、埋立てごみの試験焼却を平成14年5月と平成15年1月の2回実施しました。結果は2回とも、排ガス中のダイオキシン類などについては通常運転時と変わりなく、すべて基準値以下でした。周辺住民はこの結果を受け、このような切迫した状況のもとで、「資源にならないプラスチック類の焼却」を決断しました。

この経過を踏まえ、市は平成16年8月からごみの分別区分を一部変更し、「燃やさないごみ」として分別していた資源にならないプラスチック製品、靴、ラップなどを「燃やすごみ」として収集、処理することになりました。

クリーンセンターでは、資源にならないプラスチック製品の処理をする際に、ごみピットでごみを十分に攪拌し、焼却炉の温度を適切に管理しています。

また、資源にならないプラスチック製品の焼却処理後も、排ガス中のダイオキシン類や塩化水素などの数値は、以前と変化はありません。

家庭ごみの有料化

武蔵野市は平成15年10月より、一人ひとりが出す、自分のごみに責任をもつという新ルールのもと、「武蔵野13万市民・ごみ減量キャンペーン」を展開し、「市長と語る会」や「市民懇談会」、各種アンケートなどで寄せられた意見をもとに検討を重ね、平成16年6月に条例が改正され、同年10月から家庭ごみの有料化が実施されました。

有料化の目的は、以下の4つです。

- ①ごみの減量・分別・資源化の促進
- ②最終処分場の有効活用
- ③ごみ処理費用の負担の公平化
- ④ごみを出す一人ひとりの意識の向上

家庭ごみの有料化により、燃やすごみと燃やさないごみのごみ量は、実施前に比べて実施後4年目までに15~18%減少しました。その反面、資源化によって古紙類やその他プラスチック容器包装廃棄物を中心に全体で30~40%増加しています。

クリーンセンターへ搬入される不燃ごみは、有料化の1年間で4,744tから1,455tに減少しています。これにより不燃・粗大ごみ処理施設に余裕ができ、稼働時間の減少により電力の削減につながりました。

また、可燃ごみは、1年目で約1,000t、10年目には約2,300t減少し、可燃ごみの削減は確実に効果が現れました。その結果、焼却炉の運転に余裕ができ、整備期間も若干長くとれるようになりました。さらに、燃やすごみに混入していたプラスチック類や古紙類が、適正に分別されたことにより資源物として回収できるようになり、プラスチック類などの資源化が促進されました。



平成15年4月、二ツ塚最終処分場より、埋立てごみ中の混入物の指摘を受け、緊急にごみ収集後から夜中まで、職員25人体制で手選別作業を2週間行いました。



二ツ塚最終処分場で指摘を受けた15cm以上の違反物。スニーカーなどのゴム製品が目立ちます。



試験焼却開始を前に、説明を聞きながら見守る周辺住民。事前に説明会も開かれました。

他市との相互支援

武蔵野市のごみ処理相互支援

武蔵野市は、設備の点検など整備をする際に炉の運転を止めるため、他市と協定を結び、定期的にお互いのごみを処理する相互支援を行ってきました。

可燃ごみに関してはふじみ衛生組合(三鷹市、調布市)と年2回合計600tを相互に受け入れています。

1回の搬出入量は8日間で300t、1日あたり2t車20台です。搬入経路も定められており、武蔵野クリーンセンターには中央通りから、ふじみ衛生組合には東八道路を左折して搬入します。

小金井市のごみ処理建設問題

武蔵野クリーンセンターは、基本的に武蔵野市のごみを焼却処理する施設ですが、他市の施設の事故などがあり、ごみ処理支援の依頼が来ることがあります。その際は必ず運営協議会で協議されます。

小金井市・調布市・府中市で構成された二枚橋清掃工場は、老朽化のため建て替えを検討していましたが、小金井市民の反対運動にあい「小金井ごみ問題」が起きました。

二枚橋清掃工場は、平成19年3月に焼却炉を停止し、ごみ処理に困った小金井市は、再三他市に支援を依頼、武蔵野クリーンセンターにも依頼がありました。運営協議会では直接説明を求め、運営協議会会議で小金井市の担当者が状況の説明とごみの受け入れの要請をしました。

運営協議会は、武蔵野市もクリーンセンター建設時の経験から理解はするものの、「今回限り300tのごみを受け入れるが、今後は建設用地の決定など一定の前進なしに引き受けない。市民としっかり向き合い市民参加で建て替えをすべき」と苦言を呈しましたが、対策は進みませんでした。

平成20年12月5日の臨時運営協議会で、再び小金井市の担当者が20年度のごみの受け入れの要請と状況の説明をしました。武蔵野市は、小金井市が建設用地を二枚橋にする方針を決めたため、前年度と同じ300tを受け入れました。

小金井市のごみ受け入れの条件

運営協議会では小金井市の不安定な状況に納得がいかず、12月19日の協議会で検討し、小金井市に次の条件つきで受け入れる要望書を出しました。

＜小金井市への要望事項＞

- ①事業の進捗状況、市民のごみ減量への取り組みと成果を今年度中2回、支援協力自治体と周辺住民に対し、誠意をもって報告すること。状況によっては、今後受け入れ拒否もありうる。
- ②新施設稼働のあかつきには、武蔵野市の緊急時の場合のごみ処理を無条件で引き受けること。

結果として、平成20年度は139tの小金井市のごみを受け入れました。しかし、二枚橋の所有地は府中市や調布市にわたっており、建設候補地周辺の市民の反対もあり用地選定は混迷を極め、市内での建設は実現しませんでした。運営協議会への報告も徐々に途絶えていきました。

小金井市は、平成24年4月日野市に可燃ごみの共同処理を申し入れ、同年11月に日野市において、国分寺市、小金井市とともに可燃ごみの共同処理を行うことを決定、平成26年「新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に関する覚書」を締結しました。覚書の中で「施設の稼働期間は30年、次期の新施設は日野市の区域外を基本とする」と記されています。

(資料：小金井市広報 1308号、朝日新聞 2011.5.15)

安定して持続可能なごみ処理をするために

ごみ処理施設は、周辺住民にとって心配な施設です。武蔵野クリーンセンター建て替えの検討の中でも市内に代替地は見つからず、将来もこの地でごみ処理施設を更新し続けるのか、周辺住民には不安もあります。

ごみ処理施設の自治体ごとの施設建設は、周辺住民の反対や用地確保や経費がかかることなど、限界があります。安定して、持続可能なごみ処理をしていくために、広域化、分散化が必要になります。

環境省は、ごみの排出量の増大等に伴う最終処分場の確保難、リサイクルの必要性の高まり、ダイオキシン対策等の高度な環境保全対策の必要性など、適正なごみ処理を推進するに当たっての課題に対応するため、ごみ処理広域化の必要性を各都道府県と自治体に働きかけています。

最終処分場の問題から エコセメント化へ

ごみ焼却灰を再利用し、循環型社会へ取り組む

これまで埋立てていた焼却灰をセメントの原料として再利用することで、二ツ塚最終処分場の延命化が図れます。東京たま広域資源循環組合^{注1}ではエコセメント^{注2}化を推進しています。

●エコセメント事業の目的

- ①多摩地域のリサイクルの促進
埋立てていた焼却灰をセメントの原料として再利用する。
- ②二ツ塚最終処分場の延命
埋立て処分は不燃ごみだけになり、二ツ塚最終処分場の試用期間を大幅に延ばせる。
- ③安全な埋立て対策の推進
埋め立てた焼却灰をリサイクルすることで、より安全な埋立てをする。

注1：東京たま広域資源循環組合

昭和55年(1980)11月1日、地方自治法第284条第2項に基づき、一般廃棄物広域処分場の設置及び管理を事業目的として設立された一部事務組合。多摩地域25市1町の自治体(組織団体)によって構成・運営されている(下図参照)。なお、地元のあきる野市、日の出町、奥多摩町、檜原村は含まれていない。

注2：エコセメント

ごみ焼却灰を原料にしたセメント。エコロジーの“エコ”と“セメント”を合わせて名付けられた。焼却灰はセメントに必要な成分を多く含むので、原料として利用できる。日本工業規格(JIS)に定められた土木建築資材。



二ツ塚最終処分場内にあるエコセメント化施設

エコセメント化施設の稼働

平成18年7月、エコセメント化施設(日の出町の二ツ塚最終処分場内)は稼働を開始しました。この施設により、これまで埋め立てられていた焼却灰は、「エコセメント」としてリサイクルされ焼却灰の埋立てがなくなりました。

多摩地域の中の25市1町が焼却灰を埋め立てず、エコセメントとしてリサイクルすることで、処分場の使用期間を大幅に延ばし、多摩地域のリサイクルをさらに進めることができます。

エコセメント化施設や二ツ塚最終処分場の管理・運営は、地元住民の方々の理解と協力のもとに行われています。クリーンセンターから出る焼却灰は、このエコセメント化施設で最終処分されるのですから、武蔵野市民にとっても重要な施設です。今後、武蔵野市民としてごみ減量に努めながら、他に何ができるのかを考えていく必要があります。

エコセメント化施設に搬入している25市1町



クリーンセンターにある
エコセメント製の椅子

東日本大震災の影響

平成 23 年3月～

震災時のクリーンセンターの対応

平成23年3月11日(金)14時46分頃に発生した東日本大震災に伴って発生した津波により、東北地方に大きな被害を与えました。また、この地震によって、福島第一原子力発電所爆発事故も起こりました。

多摩地域のごみ処理施設では、地震の被害による長期的な停止はありませんでした。しかし、その後の計画停電の影響により、ごみ処理が停滞し、長期的にごみ処理に影響が出た施設もありました。

地震発生時、武蔵野市でも震度5弱を記録しました。市内では家屋の大きな倒壊などはありませんでしたが、ブロック塀が倒れたり、天井が落ちるなどの被害が出ました。

クリーンセンターでは、焼却施設の3号炉、不燃・粗大ごみ処理施設を運転していました。焼却施設の対応については、「地震発生時対応マニュアル」に沿って3号炉の運転を継続しながら、薬品貯留設備、各種配管や焼却炉内などの点検を行い、異常のないことを確認後、運転を継続しました。また、施設の点検を強化し、余震に備え迅速な対応ができる体制で運転しました。

不燃・粗大ごみ処理施設も震災時に稼働していましたが、地震発生後に一旦停止し点検を行ったところ、異常のないことが確認されたので、運転を再開しました。さらにコンベヤ内のごみ処理を終了したのちに、再度施設内を点検し異常がなかったため、翌週から通常通りの運転を行いました。

クリーンセンターは、収集に影響しないようさまざまな対策を講じながら運営にあたり、ごみ収集を停止することなく、市民生活が混乱することはありませんでした。

計画停電について

震災直後の3月は、発電所の設備被害や原発事故に伴う電力供給低下により、東京電力管内では、平成23年3月14日～28日にかけて計画停電が実施されました。この時、東京23区は計画停電対象外とされましたが、武蔵野市内では実施されたところもありました。クリーンセンターは電力の配電系統が計画停電対象区域外であったため、計画停電の影響はなく、施設を稼働することができました。

計画停電が実施された場合の対策も立てられ、運営協議会で報告されました。周辺地域では武蔵野緑町パークタウンで一度計画停電が実施され、水道やエレベーターが一時停止しました。

施設稼働の電力削減対策

(電気事業法第27条に基づく電気の使用制限)

冷房などの使用により電力使用が年間のピークに達する夏季に再び供給不足に陥ることが懸念されたことから対策が検討され、経済産業省の「電気事業法第27条」に基づき、公共機関では電力使用制限が、7月1日～9月22日までの期間実施されました。クリーンセンターでは、市民生活に混乱をきたさないよう、搬入されるごみを安全で安定的に処理し、電力削減対策も行いながらごみ処理を続けました。

<電力削減対策の概要>

使用制限期間：平成23年7月1日～9月22日

(土・日・祝日除く)

制限使用電力：平成22年度最大電力の85%以内
(898kw)

電力削減対策：焼却施設と不燃・粗大ごみ処理施設の同時運転の制限、その他設備の同時運転の制限、エレベーターの停止、空調温度設定調整(28℃)

福島第一原子力発電所事故による放射能の影響

放射性物質の測定開始

原発事故に起因した放射性物質^{注1}の飛散が確認され、後に近隣都県のごみ処理施設から発生した飛灰などの放射性セシウム濃度が、国の方針で定める濃度8,000Bq(ベクレル)を超えるものが確認されました。そこで、多摩地域の焼却施設での放射能各種がどのように動き、環境汚染はどうなるのかを確認する必要があることから、都から主灰・飛灰^{注2}などの放射能濃度の測定が依頼されました。

その後、日の出町のエコセメント化施設に搬入する焼却残さについて、平成23年3月に発生した原発事故に起因する放射性物質濃度の測定に関する取り扱いを定めた「特別協定」が日の出町、東京たま広域資源循環組合など四者で締結されました。

なお、この「特別協定」には、放射性物質濃度が8,000Bq以下の焼却残さを受け入れ可としており、月1回の測定を義務づけています。

クリーンセンターでは、主灰・飛灰などの放射性物質濃度を平成23年7月から毎月1回測定し、特別協定を順守した焼却灰などを搬出しています。

この他に排ガス、放流水などの測定、さらに周辺地域に影響がないことを確認するため、敷地境界の空間放射線量も測定し、空間放射線量と他の測定場所の数値との比較や数値変化を確認しながら運転しました。

注1：放射線と放射性物質

放射線…放射性物質から放出されるエネルギー。

人が受けた放射線の影響の度合いを表す。

単位は、Sv/h(シーベルト)。

放射能…放射性物質が放射能を発生する能力。

放射能の強さを表す単位は、Bq/kg(ベクトル)。

放射性物質…放射線を出す物質。

問題になるのは、放射線のヨウ素131、セシウム134、セシウム137など。放射性物質の微粒子を吸い込んだり、汚染された水や食物を通し体内に取り込むと、それらの放射性物質が体内から放射線を浴びせて、遺伝子や生体組織に害を及ぼす。

災害ごみの処理

岩手県や宮城県で、東日本大震災により発生した災害廃棄物は、東京都内の清掃工場や民間処理施設で平成23年11月～平成26年2月までの期間で受入処理をしました。また、宮城県女川町の可燃性廃棄物については、東京二十三区清掃一部組合や多摩地域の発電設備を有する施設で、平成24年3月～平成25年3月までの期間で約31,000tの災害ごみが受入処理されました。当時の武蔵野クリーンセンターは、発電設備がなかったため、災害廃棄物の受け入れはありませんでした。

運営協議会での報告

地震発生の3月11日の後、14日に臨時運営協議会が開かれ、クリーンセンターの震災後の対応が報告されました。クリーンセンターは多くの電力を要するため、計画停電が心配されました。ごみ処理が停滞すれば、周辺地域はもちろん武蔵野市全体が大変なことになります。会議では、震災時の対応、計画停電対策として焼却炉の運転の調整、市民へのごみ減量の呼びかけ、処理に使う薬品の調整、施設の節電対策などが詳細に報告されました。

クリーンセンターの建て替えの検討が始まった頃で、運営協議会でも今後の災害対策として、発電設備のある災害に強い施設の必要性を考えさせられました。市民から放射性物質についての質問も多岐にわたりました。

施設の敷地内や設備の各所で測定される結果は、定期的に運営協議会で報告され、ホームページで公開されており、現在はその数値も低くなり安定してきています。

注2：主灰・飛灰

主灰…焼却炉の底などから排出される焼却灰のこと。焼却炉から出て灰ピットに貯まった灰を測定する。

主灰は、日の出町のエコセメント化施設で適正に処理し、エコセメントにする。

飛灰…ごみを燃やして処理する際に発生する灰のうち、排ガス出口の集塵装置で集めたばいじんと、ボイラーなどに付いて払い落されたばいじんのこと。

飛灰は、排ガス処理過程のバグフィルター入口で測定する。原発事故後、微量の放射性物質が検出されたが、バグフィルターでほぼ取り除かれ、煙突の出口では不検出。

第3章

クリーンセンターの 建て替え

平成18年(2006)～平成29年(2017)

クリーンセンター建て替えの検討

平成18年～平成20年

施設精密機能検査から建て替えが必要に

クリーンセンターは、昭和59年の稼働開始から22年経過した平成18年、施設の状態を確認するため施設精密機能検査を行い、「平成26～30年度までに大改修か建て替えが不可欠」という結果が出ました。

平成20年3月、武蔵野市は第四期長期計画・調整計画において、持続可能な都市形成の主要施策として、「クリーンセンターの建て替え計画の検討」をあげ、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画で中間処理施設の更新計画の検討が必要」と、明確に位置づけられました。6月の(仮称)新武蔵野クリーンセンター施設基本構想では、「課題を整理し、その後の検討を市民参加の検討委員会で行うこと、建て替えの必要性」が示されました。

運営協議会でも平成19年から「建て替えに向けて建設用地、設備の機能など、市民と行政が十分話し合って決めることが大切」と広報で市民に伝え、学習活動を始めました。イベントでワークショップを行って課題や要望を集めるなど検討に向けて準備をしていました。

運営協議会は今までの関わりの蓄積から、新クリーンセンターに関する検討機関には、現在まで継続して参加しています。

(仮称)新クリーンセンター施設基本構想

平成20年6月。武蔵野市は建て替えの検討に向け、新施設の課題を整理して基本構想としてまとめ、その後の検討を市民参加の検討委員会で行うこととしました。

検討のポイント

●なぜ、建て替えが必要なのか

施設精密機能検査の結果、平成26～30年度までの間に建て替えることが望ましい状況である。

また、時代とともに生活環境も変わり、ごみ質や処理方法が変化してきており、これに対応するためにも建て替えが必要。

●処理方法・施設的能力・環境保全に関する基準

次の施設基本計画などにおいて、過去の実績や将来予測を十分検討し決定する。

●整備用地

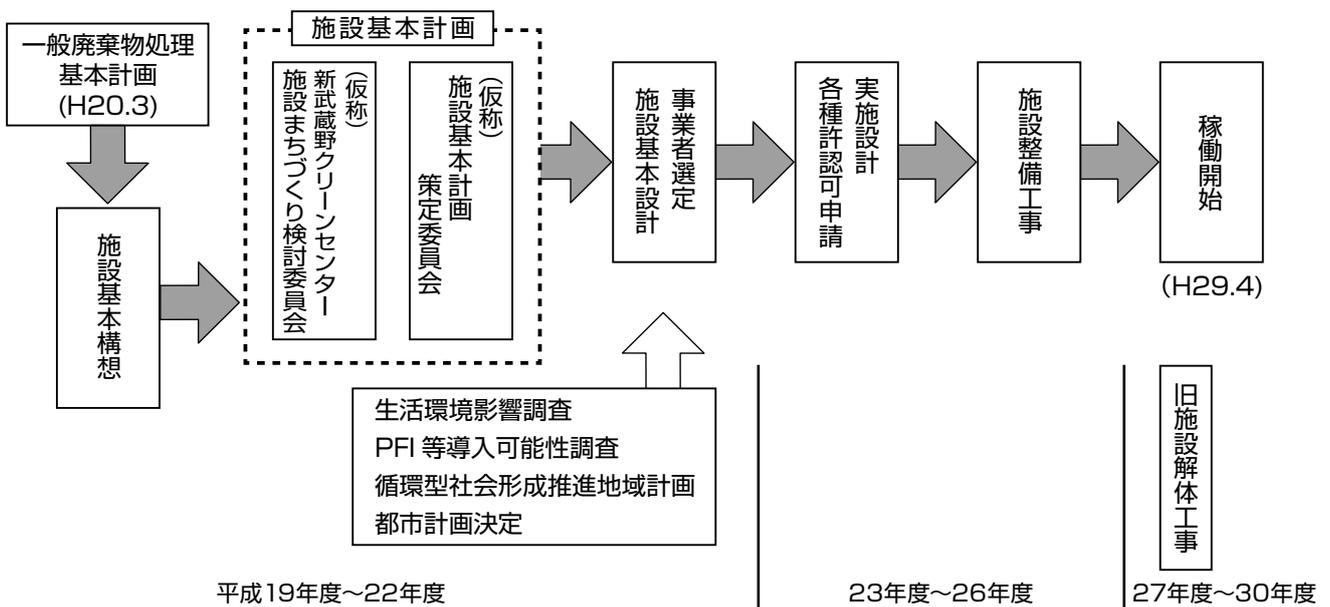
現施設の東側に用地を確保しているが、今まで市民参加で進めてきた経緯から、市民参加による検討委員会で整備用地を決定する。

●スケジュール（下図を参照）

●パートナーシップの継続

建設時から現在に至る運営協議会まで、市民参加で行ってきた経緯を踏まえ、今後もパートナーシップを継続し、大切にしていく。

クリーンセンター建て替えのスケジュール



施設まちづくり検討委員会

平成20年8月～平成21年6月

市民参加で検討が始まる

平成20年8月、具体的に検討するために市民参加で検討する(仮称)新クリーンセンター施設まちづくり検討委員会(以下略してまちづくり検討委員会)が設置され、平成21年3月まで16回委員会が開かれ、平成21年6月に検討をまとめた提言を提出し、新施設への道筋を立てました。

運営協議会の各町会代表から1名ずつ、合計3名が参加しました。まちづくり検討委員会は、市民への周知を図る広報部と施設の問題点を整理する施設研究会を設置し、ごみを出す全市民での議論を促すため、市内のコミセンで勉強会を行い、市報特集号として広報を発行しました。

提言の概要

- ①クリーンセンターの建て替えを全市民が意識し担う課題として位置づける。
- ②運営協議会を中心としたこれまでの経験の蓄積、市のごみ対策の成果を継承し、将来に生かす。
- ③“地球温暖化による環境負荷”をはじめ、環境問題に積極的に取り組む。
- ④“まちに溶け込む次世代市民施設”として、周辺まちづくりの核とする。
- ⑤新施設への移行を円滑に行うために、行政によって整備用地を適切に決定し、施設づくり・まちづくりに十分な時間とコストををかける。

(仮称)新武蔵野クリーンセンター 施設まちづくり委員会 委員構成

◎委員長 ○副委員長

氏名	所属
◎寄本 勝美	早稲田大学政治経済学部教授
○田村 和寿	桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部教授
早川 峻	クリーンセンター運営協議会委員
越智 征夫	
石黒 愛子	
広江 詮	クリーンむさしのを推進する会会長
橘 弘之	武蔵野コミュニティ研究連絡会会長
金子 和雄	武蔵野商店会連合会会長
佐々木 保英	公募委員
前川 智之	
村井 寿夫	
井上 良一	武蔵野市技監

施設まちづくり検討委員会副委員長
基本計画策定委員会委員長

“市民合意の大きな輪”と “高きレベルの議論”を求めて

桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部客員教授
田村和寿

クリーンセンター基本計画原案のまとめの記憶にも重なるのが、作業一段落後に訪れた3.11東日本大震災の現地の惨状であり、それだけに構想・計画段階とはいえこのクリーンセンター建設には一段と強い印象が残り、その後も我が心を離れぬ存在となってきました。それが完成し、散歩の傍ら眺める立派な外見に、まずはお祝いの言葉を惜しみません。

70年代からの“武蔵野方式の市民参加”への関わりが教えてくれた最良の教訓とは、まず“知識や論理”より“市民の日常生活認識と共感・合意”の大切さでした。それだけに前の旧施設からの経緯もあり、この新クリーンセンターの検討にまず求められたのは、“技術的な革新性や効率性”に先立っての同場所での継続立地を巡る、周辺地域をはじめ多様な市民間での合意・理解と共感形成の大切さであり、おびただしい会議や打ち合わせの機会での賛否両論のバランスには大変に苦慮しつつも、そのわずかな進展にも見出し得た喜びの大きさが強く記憶に残っています。

その後、施設まちづくり検討委員会施設基本計画策定委員会と進むにつれ、具体像の構築を目指し多面的な会議・対話や他自治体の類似施設の見学などに平行して、多くの関係者間での意思の疎通や議論の成熟などの瞠目すべき成果の兆しが見え始めますが、おそらくその過程にこそ多くの難問にとって後に続く事業の円滑な推進への道を開く、豊富で有効なたくさんの回答が隠されていたとの確信が芽生えています。

今回の新クリーンセンター竣工は本当にうれしいことですが、加えてその経緯が“心ある多くの市民の努力と賢明なる市政との協働の長いプロセスの賜物”であったことを強く心に留め、誇らしく思う次第です。

市の基本的な考え方

平成21年12月

平成21年9月、武蔵野市はまちづくり検討委員会の「最終報告」を受けて、「市の基本的な考え方(案)」を公表しました。その後、説明会とパブリックコメント募集を通して市民の意見をまとめて修正し、12月に施設基本計画の策定、新施設と周辺整備の素案づくりを進めるために、方向性をまとめた「市の基本的な考え方」を発表しました。

「市の基本的な考え方」の概要

●全市民的取り組みに対する方針

- * 全市民的な取り組みとさまざまな形での広報活動の継続
- * 運営協議会の役割と活動の周知
- * ごみ減量や4R^{注1}の推進
- * 建て替えの必要性についての十分な説明

●新施設のあり方と求められる条件

- * 将来の焼却ごみ量とごみ質の予測
焼却ごみ量：30,000t/年
- * 新施設の処理方法
焼却炉(ストーカ炉)+エコセメント化
- * 新施設の基本性能と必要な装置
焼却施設：120t/日
不燃・粗大ごみ処理施設：10t/日
- * 新施設整備のための最低施設規模と条件
建築面積：5,000㎡程度
敷地面積：13,000㎡
接道幅：10m以上

●周辺環境・地球環境への配慮

- * 環境保全に関する基準
- * 周辺環境への影響の予想、調査
- * 地球温暖化による環境負荷の軽減

●整備用地

新施設の整備用地はこれまでの検討の経過を重視し、現在の市役所北エリアとする。市役所北エリア内の建て替えに反対する多くの周辺住民の方々の感情を重く受けとめ、周辺住民の方々に計画の段階ごとにていねいに説明し、さらに進化したまちに溶け込む次世代型市民施設づくりを実現する。

●施設・周辺整備の考え方

- * 市役所北エリアの配置計画

周辺住民の思い

「市の基本的な考え方」の資料編に、市民の意見が課題別に整理されています。周辺住民の意見で共通しているのは、環境対策とまちづくりへの思いでした。整備用地は「市役所北エリア」に決まりましたが、周辺住民は歓迎しているわけではありませんでした。話し合ってから決まったからには、「万全な安全対策と環境対策」「コミュニティーを活発にし親しまれるまちづくり」を願っています。さらに施設から遠くに住む市民のごみ処理施設に対する認識の差が明らかになり、施設の建て替えに伴いごみ対策を全市民で取り組むためにも、多くの市民に実際にクリーンセンターを見て知って、ごみ減量や環境への関心をもってほしいと望んでいます。

パブリックコメント後に修正された「市の基本的な考え方」は、そうした市民の意見が反映され、建設当初の経緯、建設用地として受け入れた苦渋の決断や現在に至るまでの運営協議会の活動について掲載されています。特に建て替え用地について「市役所北エリアが最も適切」という部分に対して周辺住民の反響が大きかったため、周辺住民に配慮した表現になっています。

また、クリーンセンター建て替えとごみ対策を全市民で取り組むために、広報活動の一環として、クリーンセンターの幼児向け絵本の発行^{注2}、環境啓発講座の開設、環境について楽しく学べるイベント開催などが提案されています。

注1：4R 環境を守り、循環型社会をつくるための取り組みを、4つのRで表す。以下の順で取り組む。

- ①リフューズ (Refuse) 不要なものは断る。買わない。
- ②リデュース (Reduce) ごみを減らす。大事に使う。
- ③リユース (Reuse) 繰り返し使う。修理して使う。
- ④リサイクル (Recycle) 資源として利用する。

注2：平成22年3月、クリーンセンターの絵本「なるほど！ごみとクリーンセンター」発行。同時に「クリーンセンター環境講座」開設。当時、講座は約2ヶ月に1回程度開催された。また、市、運営協議会が、ワークショップ型の環境イベントを毎年行うようになった。



建物、設備などの基本仕様を総合的に検討 施設基本計画策定委員会

平成22年2月～平成23年3月

施設基本計画策定委員会は、「市の基本的な考え方」に基づき、建物や設備などの基本仕様(ごみ処理方式、機械設備、排ガスの規制値など)について、どんな施設が適正かを運営協議会代表3名を含む市民参加で総合的に検討し、平成23年3月に検討を提言としてまとめました。周辺地域の環境の安全、周辺住民に配慮し、規制値や景観、煙突の高さなど、運営協議会の経験が反映されています。

ごみ処理施設の基本仕様

<焼却施設>

- * 焼却処理量：30,607t/年
- * 炉形式及び焼却残さの処理：ストーカ炉、エコセメント化(資源化)
- * 炉構成・ごみピット容量：2炉構成(60t/日×2)、ピット内は6日分
- * 排ガスの自主規制値：全国で最も厳しい規制値「ふじみ衛生組合」と同等(資料編の協定書参照)
- * 排ガス処理設備など、乾式処理装置^{注1}、白煙防止装置なし、煙突の高さ59m(再利用)

<不燃・粗大ごみ処理施設>

- * 施設規模：10t/5時間

<地球温暖化対策>

- * ごみ発電の導入など

建設用地の使い方(配置、動線)

<施設の配置>

- * 敷地内の東側、現施設より北に寄らない。
- * 建物の高さ：約20m、地下利用など敷地の有効利用を図る。

<動線>

- * 新施設工事期間中の動線は、現施設の稼働に影響を与えないように計画する。
- * 敷地内の車輛動線及び動線を明確化し、安全でスムーズに通行ができるようにする。

注1：乾式(乾式処理装置)

バグフィルタの前で、排ガスに消石灰や重曹を吹き付けて中和する装置。旧施設では当時は処理能力の高い湿式を使用していた。苛性ソーダで洗浄処理する湿式は洗煙装置と洗浄した汚水設備が必要で、電気や水など維持管理費もかかった。現在は技術の進歩もあり、乾式の処理能力も高くなっている。

施設基本計画策定委員会 構成 16名

◎=委員長 ○=副委員長 肩書きは当時のもの

<学識経験者> 2名

◎田村和寿：横浜桐蔭大学教授、第四期長期計画調整計画策定委員会委員長

○大江 宏：亜細亜大学経営学部教授、ごみ市民会議委員長

<専門家> 2名

安井龍治：東京23区清掃一部事務組合施設建設計画推進部長

荒井喜久雄：全国都市清掃会議技術担当部長

<運営協議会> 5名

早川 峻、高橋健一(吉祥寺北町五丁目町会)

越智征夫、狩野耕一郎(緑町三丁目町会)

石黒愛子(武蔵野緑町二丁目三番地域住民協議会)

<関係団体> 3名

新垣俊彦：クリーンむさしのを推進する会

橋 弘之：武蔵野市コミュニティ研究連絡会

金子和雄：武蔵野市商店会連合会

<公募委員> 3名

上原文夫、小酒井恵詞、佐々木保英

<行政> 1名

渡部敏夫：環境生活部環境政策担当部長

周辺地域での生活環境調査の基準と具体的内容

- * 新施設における環境影響調査は「廃棄物処理法」の調査項目に留まらず、必要と考えられる項目を調査・予測・評価する。

施設の建設・運営方式の選択と設備事業費の概算

- * 事業主体：武蔵野市
- * 概算事業費：80億円(焼却処理60億円、不燃・粗大ごみ処理10億円、解体10億円)、周辺整備は別途。
- * 事業手法：DBO方式^{注2}

次世代型環境文化施設としての機能の考え方

- * 「次世代型環境文化施設」のイメージを具体化するため、「豊富で多様な機能による付加価値」により、新施設を「周辺地域に対する配慮し、周辺環境に溶け込む環境文化施設」とする方向を模索した。

白煙防止装置を止める実験の実施(P18参照)

注2：DBO方式(Design Build Operate)

市が事業者となるが、民間事業者に施設整備・運転管理を一括して長期契約することでコストを抑え、民間のノウハウを活かす発注方式。

白煙防止装置を止める実験と 周辺住民へのアンケート

平成22年12月～平成23年1月



新施設に向けた地球温暖化対策の検討

旧クリーンセンターでは、周辺住民に配慮して工場のイメージを和らげるために、煙突から出る白い煙が見えないように「白煙防止装置」を設置していました。白煙防止装置は、排ガスに加熱した空気を混ぜ、排ガス中の水分が凝固して白く見えることを防ぐ装置です。排ガスは有害ガス除去装置などで処理され、白い煙は水蒸気であり、環境への影響はありません。

新施設には地球温暖化対策の一環として、エネルギー節約のために白煙防止装置をつけないことを検討していました。この設備をつけないければ建設費（白煙防止装置は約1億円）も安く、発電効率も上げることができ、運営費も安くなります。さらに地球温暖化対策が評価され、国からの交付金も多くなります。

武蔵野市は周辺住民の意見をきくために、白煙防止装置を止める実験を平成22年12月2日～22日まで実施しました。実験に先立ち、広報の発行や周辺地域で事前説明会や施設見学会を行い、実験について、新クリーンセンターの基本計画、環境対策などを説明しました。

実験後に周辺住民の反応を把握するためにアンケートを実施した結果、66.2%が新施設へ白煙防止装置をつけないことに賛成でした。

反対の主な理由は、「環境への不安」でしたが、白煙防止装置の有無は環境被害につながるものではありません。実験では排ガスの調査も行われ、通常時と変わらないことが確認されました。この結果、新施設において白煙防止装置を設置しないことになりました。

白煙防止装置を止める実験

緑町三丁目町会 運営協議会委員 狩野耕一郎

“クリーンセンターを建て替える”場所として、東に隣接する駐車場と花壇の跡地に建設が決まり、その工場の基本計画を討議する「施設基本計画策定委員会」の、私はメンバーの一人でした。

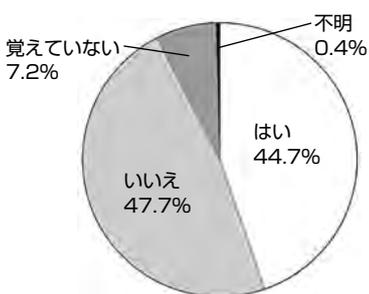
白煙防止装置とは、ごみを焼却した際、有害物資を除去する過程で生ずる水蒸気類を、そのまま煙突から排出すると「白煙」として周囲の住民の目にはっきり見えることを、住民感情を尊重する考えから、その白煙を見えないようにするための装置と聞いていました。

実験開始前に周辺住民を対象に実験計画の説明会があり、私も緑町三丁目の住宅から三鷹駅に徒歩で出勤する際、煙突を見上げる道を通るので、関心をもってこの実験をしばし観察しました。

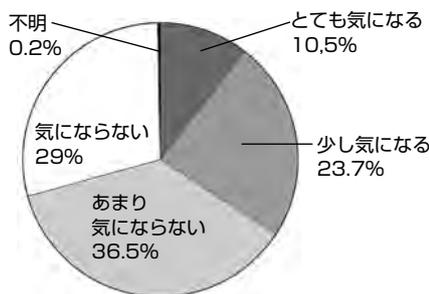
白煙防止装置が停止されると、青空を背景に“もくもく”といった煙状態と思いきや、綿菓子か煙突の先からのぞいているような印象でした。その光景を目の当たりにした率直な感想は、「煙突から煙(水蒸気)が出るのは自然な光景なのではないか」でした。さらに「煙突が生きている」などと思った記憶もあります。

進行する温暖化を少しでも遅延させるために、さらにはこの装置の設備費用：約1億円の節約と、非常時に備えた工場の発電効果の向上をも意図した措置として、“白煙防止装置を敷設せず”とした市の判断をすばらしいものと思います。

煙突から出る白煙を見ましたか？



実際に見た印象は？



とても気になる、少し気になる その理由は？(複数回答)

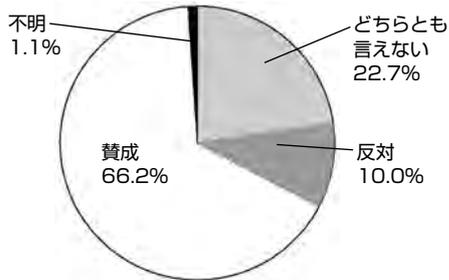
- 60.4% 環境が不安
- 21.9% 異臭がするようになった
- 17.2% ススなどが出るようになった
- 34.3% 景観によくない
- 21.9% その他
- 4.7% 不明

アンケート <白煙防止装置をつけないことについて、どう思いますか？>

アンケートの概要

配布地域：吉祥寺北町4・5丁目
 緑町1～3丁目の6,188世帯
 調査期間：平成22年12月13日
 ～平成23年1月14日
 回答数：1,104件 回答率：18.0%

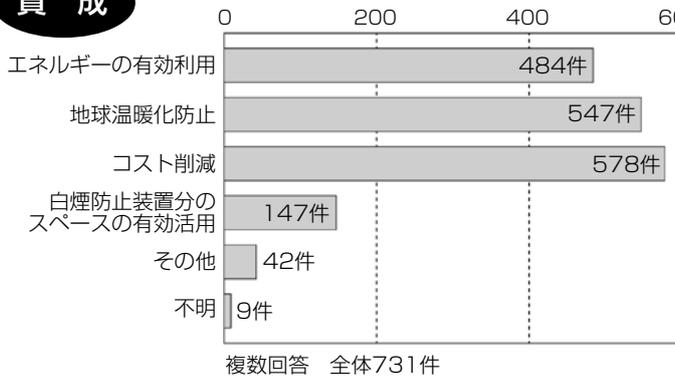
賛成 66.2% 反対 10.0%



地域別アンケート回答数

地域	賛成	反対	どちらとも言えない	無回答	丁目別集計
緑町1丁目	107 (69.5%)	16 (10.4%)	29 (18.8%)	2 (1.3%)	154 (100%)
緑町2丁目	318 (65.6%)	40 (8.3%)	123 (25.4%)	4 (0.8%)	485 (100%)
緑町3丁目	45 (60.0%)	13 (17.3%)	15 (20.0%)	2 (2.7%)	75 (100%)
吉祥寺北町4丁目	183 (68.3%)	25 (9.3%)	59 (22.0%)	1 (0.4%)	268 (100%)
吉祥寺北町5丁目	75 (64.7%)	16 (13.8%)	22 (19.0%)	3 (2.6%)	116 (100%)
その他・不明	3 (50.0%)	0 (0%)	3 (50.0%)	0 (0%)	6 (100%)
回答の合計	731	110	251	12	1104
全体の中での割合	66.2%	10.0%	22.7%	1.1%	100%

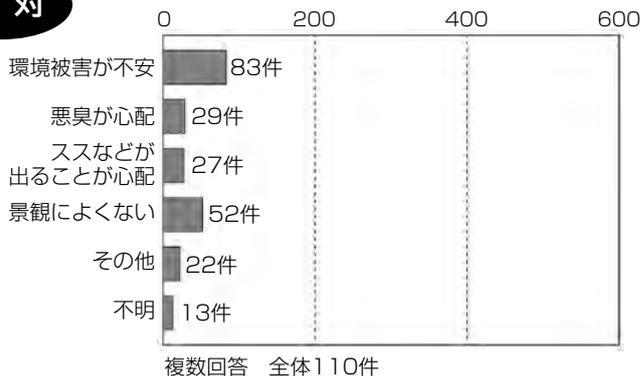
賛成



賛成の主な自由意見

- ・印象はよくないが、理解する。
- ・有害でないならよい。
- ・実験して周辺住民に意見を聞く進め方がよい。
- ・浮いたコストは環境や福祉に使って。
- ・白煙より排ガス・有害物質の管理や情報の公開を。
- ・白煙は慣れれば大丈夫。気にならない。
- ・白煙がごみの減量意識につながる。
- ・白煙は水蒸気で、無害であるとアピールすべき。
- ・市外にもアピールすべき。

反対



反対の主な自由意見

- ・健康被害がないか心配。
- ・景観やイメージが悪くなる。
- ・地価や資産の低下が心配。
- ・コスト削減というが、たいした額ではない。
- ・建て替えではなく、リフォームでよい。
- ・補助金目当てはやめるべきだ。

回答者について

●住居形態

- 一軒家……………27.4%
- マンション
 - 1～3階…32%
 - 4～6階…23.4%
 - 7～9階… 8%
 - 10～12階… 3.5%
- その他……………4.7%
- 不明……………1%

●性別

- 男性…41.8%
- 女性…57.4%
- 不明… 0.8%

●年齢

- 19歳以下…0.1%
- 20歳代… 2.9%
- 30歳代…11.7%
- 40歳代…20.6%
- 50歳代…15.9%
- 60歳代…48.2%
- 不明…………… 0.7%

具体的な検討に向けた体制

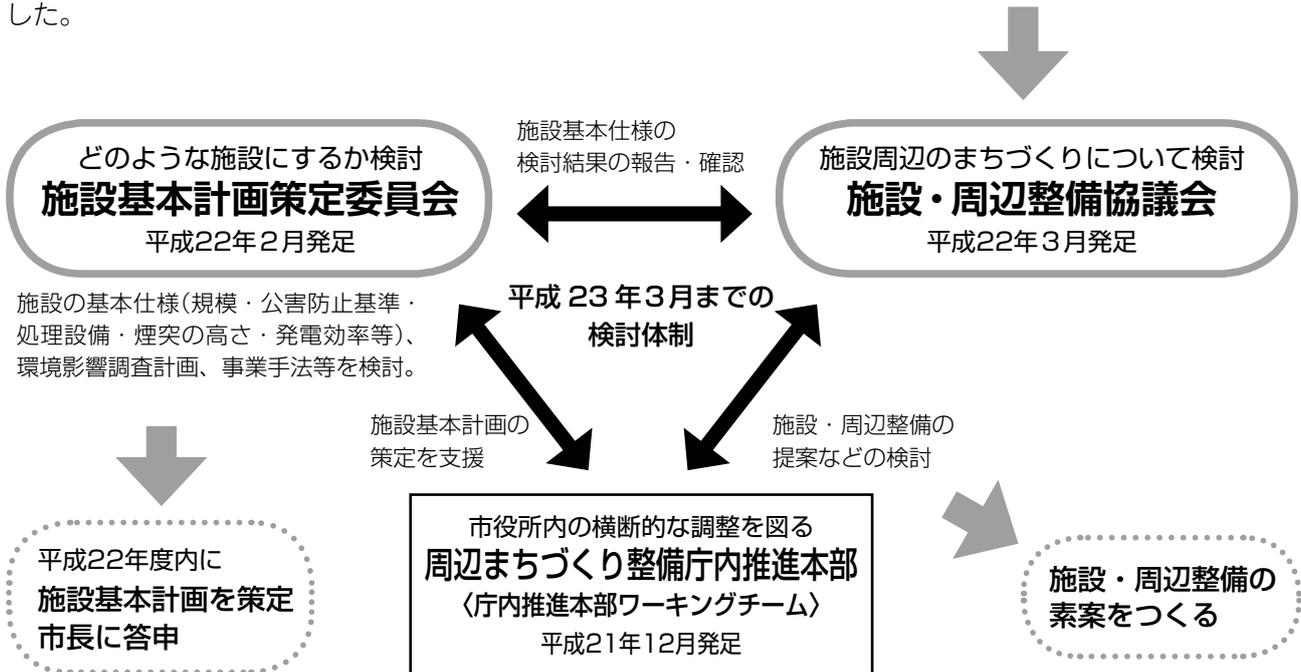
平成22年2月～

どんな施設、どんなまちにするか、検討のしくみ

「市の基本的な考え方」をもとに、平成22年2月から、施設基本計画を検討する**施設基本計画策定委員会**、周辺整備とまちづくりを周辺住民とともに検討する**施設・周辺整備協議会**、市役所内の調整を図る**周辺まちづくり整備庁内推進本部**が連動して、施設基本計画の策定と周辺のまちづくりの素案づくりを進めました。



周辺住民の要望・意見



委員構成

- 施設基本計画策定委員会 構成16名
P.17参照
- 施設・周辺整備協議会 構成16名
P.22参照
- 周辺まちづくり整備庁内推進本部 構成8名
副市長(2名)、企画政策室長、総務部長、環境政策担当部長、都市整備部長、教育部長
- 庁内推進本部ワーキングチーム 構成12名
(推進本部の指示で、実務的な検討)
企画政策室企画調整課、市民協働推進課、活部クリーンセンター(2名)、ごみ総合対策課、環境政策課、都市整備部まちづくり推進課、交通対策課、道路課、緑化環境センター、教育部生涯学習スポーツ課、スポーツ振興事業団

市民に求められる施設とは

クリーンセンター運営協議会は、周辺住民として策定委員会と周辺協議会に参加しました。いずれも傍聴可能でした。

策定委員会と周辺協議会は、共通して「市民協働で安全・安心を最重要と考えた環境にやさしい施設計画」「自然環境と共生し、市民に親しまれ、地域に開かれた施設」をコンセプトにしています。

また、省エネルギー・地球環境の保全や効率的で安定した運営ができるようコスト面も考慮しながら管理計画も検討しています。環境省で、地球温暖化対策を施した施設建設に対し支給している交付金を得て、市税の儉約を図りました。

民間事業者を公平かつ適正に選定 事業者選定委員会

(平成23年9月～平成24年3月)

施設の建物や設備をより具体的に検討する委員会で、平成23年9月に発足、技術と専門性が要求されているため、学識経験者、廃棄物の専門家により構成されました。

DBO方式による事業手法によって、「施設基本計画」に基づき、民間事業者に求める内容の要求水準書(案)を作成し、平成23年度内に事業内容と発注条件をまとめた実施方針を発表しました。平成24年度は実施方針に基づき、新施設の整備、運営事業における民間事業者の選定を行いました。入札に影響があるため一般の傍聴はできませんが、検討の経過は施設・周辺協議会でその都度報告されました。

事業者は価格だけではなく、環境保全に配慮した安全・安心な施設、災害・地震に強い施設、景観及び建築デザインに配慮した施設、地域社会と暮らしに配慮した施設などをポイントにした技術提案と合わせて評価する総合評価一般競争入札で行われ、平成25年6月に事業者が決定、平成26年4月から工事着工となりました。

●事業者選定委員会の委員構成 構成8名

<学識経験者> 3名

大江 宏：亜細亜大学経営学部教授
施設基本計画策定委員会副委員長、廃棄物に関する市民会議

小島紀徳：成蹊大学理工学部教授
廃棄物に関する市民会議

水谷俊博：武蔵野大学環境学部環境学科住環境専攻准教授
施設・周辺整備協議会

<専門家> 2名

安井龍治：東京二十三区清掃一部事務組合
施設基本計画作策定委員会

荒井喜久雄：社団法人 全国清掃会議
施設基本計画作策定委員会

<弁護士> 1名

野本 修：清掃工場関係を専門とする弁護士

<行政> 2名

高橋良一：財務部長、庁内推進本部

渡部敏夫：環境政策担当部長、庁内推進本部、施設基本計画作策定委員会、施設・周辺整備協議会

事業者選定委員会について

事業者選定委員会会長
亜細亜大学経営学部教授
大江 宏

約1年半に渡った事業者選定委員会での審査方法は、「総合評価一般競争入札方式」です。当市の市民参加の委員会と違って、原則非公開の会議です。議事録や会議資料も事業者が選定され、落札者と市が契約締結するまで非公開扱いです。事業者のノウハウなどの取り扱いに注意を要するとの理由からですが、私にとっては初めての会議スタイルでした。

核となるプラントメーカーは資格要件を満たす大手メーカーが6、7社ありましたが、結果的に応札したメーカーは2社(グループ)。審査は匿名で行われました。選定過程で自ずと企業名は浮かんでいますが、係わった審査は公正・公平かつ手順通りに進められたと思います。

委員会での審査ポイントは、市の高度な「要求水準書」にある「非価格要素」(70%)に対する入札企業の提案内容の評価です。

すなわち、

- ①環境の保全に配慮した安全・安心な施設づくり
- ②災害に強い施設づくり
- ③景観・環境デザイン等に配慮した施設づくり
- ④地域社会と暮らしに配慮した施設づくり

という施設基本方針に対する具体的な諸項目に対する審査でありました。

2社の提案は両者とも優秀で結果は僅差でしたが、武蔵野らしく、景観・建築デザイン項目への提案で差がつき、価格要素(30%)を入れた総合評価で差が開き、荏原・鹿島グループが落札しました。

多くの技術的側面に関して、私は評価能力を持ち合わせていませんが、膨大な要求水準書や提案内容項目につき、事務局スタッフの献身的な努力があって、審査できたと感謝しています。

施設・周辺整備協議会

平成22年3月～

クリーンセンター建設時から運営協議会を通して築かれてきた市民参加の経緯を踏まえて、新しい施設の建物や機能とともに、周辺のまちづくりも一緒に検討する、施設・周辺整備協議会（以下略して周辺協議会）は周辺3団体だけではなく、さらに広い範囲の市民が参加しています。

「施設」「施設周辺整備」「周辺まちづくり」と課題を3つに分けて検討を進めました。

第一期 施設・周辺整備協議会

（平成22年3月～平成23年3月）

第一期の周辺協議会は、新施設の備えるべき機能、周辺まちづくりなどについて検討し提言を出しました。

新施設の柱として、「低炭素社会のモデルの実現」「地域力の向上」「まちづくりとの連携」をもとにアイデアを抽出し、施設・周辺整備の方向性を決めました。

施設の形として、エネルギー供給センター（新工場棟）と現施設の事務所棟とプラットホームを再利用し環境啓発施設、この2つの施設をつなぐイベント広場を配置することとしました。施設のあり方として、ごみ処理からごみ減量、地球環境を考え、広場を中心に市民の憩いの場であり、開放的な施設へ転換していくものとしています。周辺まちづくりについては、クリーンセンター西側緑町方面のタウンウォッチングを行い、地域の課題を集めました。



クリーンセンター周辺地域をタウンウォッチング

第二期 施設・周辺整備協議会

（平成23年9月～平成25年3月）

第二期の周辺協議会の前半は、建設スケジュールの関係から「建築デザイン」について議論しました。

「外から見た人がこの地域に住みたいと言ってもらえるデザイン」を大きなテーマとして、3つのデザイン方針「すべての面が“表”になるデザイン」「やわらかく、やさしいデザイン」「いつでも人の姿を感じるデザイン」を導き出しました。そこからテラコッタルーバーを主な外装素材とした「建築デザインイメージ」を作成しました。

この「建築デザインイメージ」を実現するために事業者選定評価基準にある「景観及び建築デザインに配慮した施設づくり」の資料として提示しました。

後半は、環境啓発施設の基本方針をまとめ、クリーンセンター東側の吉祥寺北町方面のタウンウォッチングと課題の整理を行い、提言をまとめました。

第一期施設・周辺整備協議会 構成 16名

◎=委員長 ○=副委員長 肩書きは当時のもの

<学識経験者> 2名

◎小澤紀美子：東京学芸大学名誉教授、第1回廃棄物に関する市民会議委員長

○水谷俊博：武蔵野大学准教授、第四期長期計画調整計画市民会議アドバイザー

<周辺住民> 7名

高橋 豊・村井寿夫（吉祥寺北町五丁目町会）

藻谷征子、塩澤誠一郎（緑町三丁目町会）

石黒愛子、木村 文、千綿澄子（武蔵野緑町二丁目三番地域住民協議会）

<地域コミュニティ協議会> 各2名

島森和子、高石 優（けやきコミュニティセンター）

飯村雅洋、山崎君江（緑町コミュニティセンター）

<周辺地域> 2名

平田昭虎、岡田敬一（緑懇話会）

<行政> 1名

渡部敏夫：環境生活部環境政策担当部長

第三期施設・周辺整備協議会 (平成25年8月～平成28年4月)

第一期、第二期周辺協議会の提言の具体化に向けて、より広い視野で議論するために委員構成を一部変更しました。事業者も決定し、建設に向け設計の準備段階になっており、第三期周辺協議会はスケジュールの関係から事業者決定後、事業者から提案された建築・煙突デザインを先行し、続いて啓発施設エコプラザ(仮称)と周辺整備について議論し、意見を整理しました。

平成26年12月の会議以降約5ヶ月間、会議がないまま任期延長が委員に示されました。委員の要望で行われた5月28日の意見交換会において、周辺まちづくりやエコプラザ(仮称)について十分議論していない中で、環境政策課に新たなエコプラザの検討機関が4月に設置されていたことが明らかになりました。長年検討してきた委員たちは納得できないとして、十分な説明と話し合いを求めました。

さらに8月に公表された武蔵野市第五期長期計画調整計画案に、施設・周辺整備協議会の検討が反映されておらず、協議していない内容が記されており、周辺3団体を中心に委員は訂正を求めました。

9月の市長面談において、「住民と市が一体になって根本から検討し、方針を形づくる場」として、情報をしっかり伝え、地域で積み上げてきた話し合いとコミュニケーションを大切にする協議会のあり方を要望し、協議を重ねました。12月の市長面談で「市民が誇りに思う施設・周辺まちづくりを進めるため、施設・周辺整備協議会において信頼関係を構築し、ていねいな協議をパートナーシップをもって進めること」を確認しました。

今後の進め方などを協議・確認したうえで、平成28年3月に協議会を再開し、4月末に第三期協議会は報告書を提出、第四期協議会に引き継ぎました。

受苦を受益へ変える しなやかな発想による共創

施設・周辺整備協議会会長
東京学芸大学名誉教授
小澤紀美子

「意味ある参加」で未来を志向する実践に向かう議論を重ねてきたのが、新武蔵野クリーンセンター(仮称)建設事業のプロセスです。「市民参加」が成立するためには、「行政」へおまかせではなく、「当事者性」による市民の高い意識と参加、そして行動が求められます。「受益と受苦を自らの問題として考え、社会全体としての最適解を求めるために政策プロセスに参加すること」が「意味ある参加」であり、環境政策・計画の策定プロセスへの市民参加を実効性のあるものにしていくこととなります。

新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会の運営・討議の成功の要因はいくつかあります。1つは、市民の市政への参加意識が高いという土壌が存在していたこと、例えば、いわゆる迷惑施設である廃棄物処理場建設に対する「受苦」を「受益」に替える柔軟な発想を共有していくことができたことです。2つ目には、市民参加の仕組みや方法を定める段階から住民参加が実施され、全般に市民が関与してきたというプロセス重視型、合意形成のルールによるアプローチがあったことです。3つ目は、単にごみ処理場を「造る」という発想ではなく、まちづくり・都市環境策定の観点から迷惑施設問題をプラスの課題へと転換し、最高設計技術水準の施設と周辺環境整備実現にむけて市民と行政とのステークホルダープロセスを重視した共創によると考えられます。

今後は、私たちの暮らしに伴う廃棄物の減量を一層進め、さらに「見えない廃棄物」にも想像力を働かせて、持続可能な地域づくりとライフスタイル変革に向けていくことも重要な課題と考えています。

新クリーンセンター建設工事

平成23年～平成29年

工事開始に向けて

武蔵野市は、新クリーンセンターの建設に向けて生活環境影響調査を平成23年から1年間行い、平成24年12月に周辺地域と市内各所で調査結果の説明会を行いました。この調査は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて行われ、計画段階で廃棄物処理施設が周辺地域におよぼす影響をあらかじめ調査、予測、分析します。

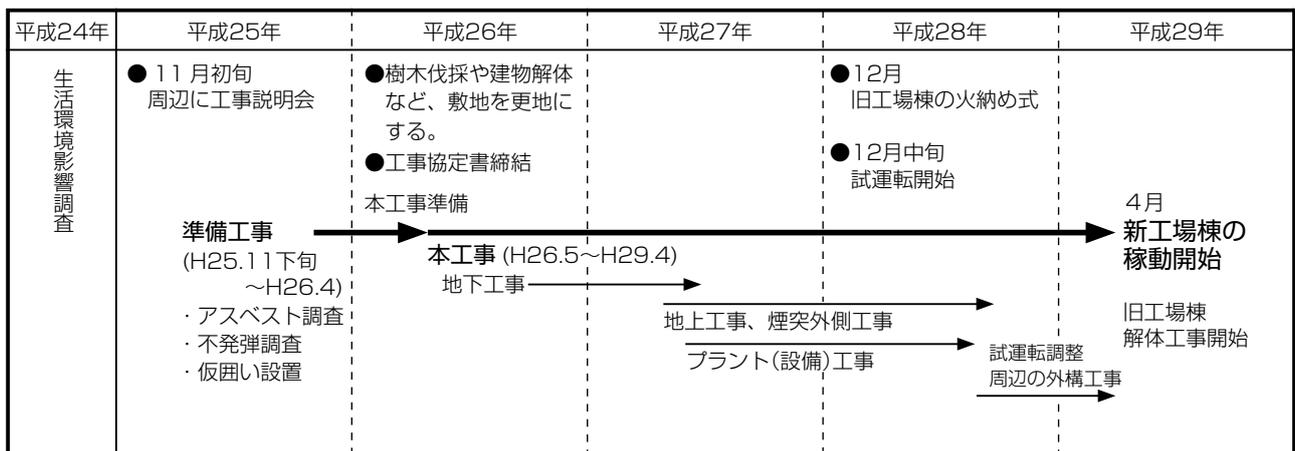
平成25年4月、新クリーンセンターの施設整備・運営の事業者は、荏原環境プラント株式会社と鹿島建設株式会社のグループに決定し、第二期施設・周辺整備協議会において事業者選定報告会が行われ、決定の経緯や完成予想図が説明されました。

評価の主なポイントは、

- ①環境保全に配慮した安心・安全な施設
ごみ発電により温暖化ガスの削減、日本一厳しい排ガス自主規制値
- ②災害に強い施設
耐震基準の1.25倍の強度、ごみ発電でエネルギー供給し、災害時にごみ処理を継続できる。
- ③景観及びデザインに配慮
工場を感じさせない外観、建物のコンパクト化、ごみの搬入の地下化で臭いや音を外に出さない。
- ④地域社会への配慮
住宅地の中の狭い土地で周辺住民とのていねいな話し合いが必要なため、幅広い高度な技術と市民や地域の特性を理解することが大切です。

平成25年11月、周辺地域で工事説明会が行われ、用地を更地にする準備工事を経て、平成26年4月14日に起工式が行われました。

主な建設工事スケジュール



本工事開始から協定書の締結、新工場稼働へ

平成25年11月周辺地域への工事説明会のあと、アスベスト調査や不発弾の調査、仮囲い工事、その他建設用地を更地にする準備工事が行われました。

平成26年5月20日、クリーンセンター周辺の住民団体(緑町三丁目町会、吉祥寺北町五丁目町会、武蔵野緑町パークタウン自治会、都営武蔵野緑町二丁目第2アパート自治会)と武蔵野市、工事業業者により工事協定書が結ばれ、5月26日から本工事が始まりました。

本工事は、工場の基礎となる地下部分を掘る工事が12月まで行われ、平成27年は地下部分と煙突の外側の改修工事、続いて地上の建物、プラント(工場の機械設備)工事が行われました。煙突は従来の煙突を改修して再利用し、煙突の中は、ごみ処理を滞りなく行いながらの工事なので、新工場棟がある程度できあがってから順番に行われました。8月には市民見学も行われました。

平成28年、設備も備えた建物もできあがり、周辺の整備、煙突の中の工事などを経て、11月蒸気安全弁の作動試験、12月には旧工場棟の火納め式が行われ、新工場棟の試運転が始まりました。

運営協議会では、新工場の稼働に向け、「クリーンセンター操業に関する協定書」を現状に合わせて内容を改める検討が始まりました。

平成29年、旧工場棟の解体工事の調査、分析を経て、解体工事説明会が行われました。

中央通りの桜も咲いた4月1日、新工場棟の落成式が行われ、クリーンセンター建て替えに携わった多くの方々がともに喜びを分かち合いました。



桜並木に子どもたちがブランコをする様子が楽しそうです。

工事現場に仮囲いアートワークショップ

市役所北門前から中央通りの工事現場の白い仮囲いに「夢ブランコ」が出現。平成26年8月クリーンセンターでアートワークショップが行われ、市内約60組の親子が作った人型を、緑町三丁目在住のアーティスト長谷川仁さんが、ブランコにのせて仮囲いに貼り合わせ作品に仕上げました。ごみ処理施設を多くの市民に知ってほしい、新施設への関心を高めたい、子どもたちに伝えていきたいという目的で企画されました。この仮囲いは、みんなで分かち合えるアートであり、工事現場を明るくすると大変好評でした。運営協議会委員も参加して作業を楽しみながら、思いを一つにして社会や環境への深い関心に導く手段としてのアートに気づいた催しでした。

平成28年6月から工事の進捗に合わせて、惜しまれながら徐々に撤去されました。



上／大人が子どもの体をなぞり、カッティングシートを貼って切り抜き、等身大の人型を作りました。



右／仮囲いに人型を貼り、製作する長谷川仁さん。仮囲いが撤去されるまでの2年間、劣化しないよう修理を続けてくださいました。

クリーンセンター建て替え

環境部参事 クリーンセンター建設担当課長 木村 浩

私がクリーンセンターへ着任したのは平成20年4月、その前が武蔵野プレイスの建設担当であったこともあり、新クリーンセンター建設計画を進めるという使命がありました。着任してはじめて「運営協議会20周年誌」を読み、旧施設の建設経過と運営協議会での活動の重さに大きな衝撃を受けました。しかし、新クリーンセンター建設計画は運営協議会を中心に話し合いの場があり、これこそが運営協議会の蓄積であると思いました。

最初の議論のスタートは「まちづくり検討委員会」でした。この委員会の大きな命題は整備用地の検討にありましたが、多くの時間をごみ処理全体から「新施設の在り方」を深く検討したことは大きな意義があり、その結果、整備用地は今までの運営協議会の蓄積から今のクリーンセンターのある「市役所北エリア」を選択するか、困難条件を克服し新たな用地を選択するしかないとの提言をいただき、周辺住民の皆様のご理解とご協力により、「市役所北エリア」を市の責任で決定しました。

次に「基本計画策定委員会」では、専門家を交え、

新施設の施設仕様まで議論し、事業者選定の要求水準書に反映しました。この委員会で施設仕様まで議論したことは全国に新たな市民参加の議論の先駆けになりました。さらに平行して、「施設・周辺整備協議会」を設置し、建築・まちづくりについて議論しました。大きな視点は「新クリーンセンターの建設は周辺住民の問題とせず、ごみを出す全市民の問題とし、都市施設として発信する開かれた施設とする」でした。その結果、武蔵野の雑木林をイメージした建築デザインと自由開放された見学者コースを備えた新クリーンセンターが平成29年4月に稼働し、これら積み上げた市民参加の議論により「2018グッドデザイン賞」を受賞しました。この3つの委員会、協議会の議論は旧施設の武蔵野方式の市民参加の議論をさらに進化させた市民参加の議論であったと感じます。

長きにわたる議論に感謝するとともに、これからのまた長き運営に対するご理解とご協力をいただくとともに、市として安全・安心の責任の重さを感じるものです。



工場棟ができるまで

平成26年5月。本工事開始。

建物の基礎を築くために土地を掘り下げる山留め工事をします。周囲の土砂が崩れないように周囲に壁を作り、中の土を取り除きます。



工場見学も行われました。掘り下げられた地下部分になるところで説明を聞く参加者。後ろの建物は市役所。



平成26年10月～12月。地下を掘る掘削工事と煙突工事。

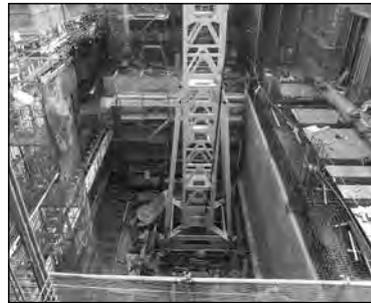
山留工事をしながら、新工場棟の地下部分を掘る。12月中旬にはピットの深さ21mまで掘りました。

煙突工事は、9月24日より外部足場を設置し、11月中旬まで既存タイトルの撤去、12月12日～1月中旬まで耐震補強の炭素繊維巻きが行われました。



平成27年3月

掘削工事が終わり、地下部分の工事が始まりました。煙突の外側の改修は、炭素繊維巻きと外壁塗装を終え、煙突の周囲にアルミルーバーが設置されました。



資材を運び入れるために地下の頑丈にできているごみピット部分にタワークレーンを設置。タワークレーンは煙突より高く、地上64.3mになるので、赤い航空障害灯がつけました。



平成28年3月

建物も立ち上がり、プラント工事で並行して内装が進んできました。3月13日に行われたイベント『クリーンセンターとあそぶ』では、1,256名の来場があり、クリーンセンターへの関心の高さが伺われました。

7月 煙突の内筒を入れ替える工事が行われました。

12月 旧工場棟が火納め式をもって焼却炉を閉じ、ほぼ完成した新クリーンセンター場棟の試運転が開始されました。



2階見学者コース部分の内装工事。右側が市役所です。

安全で安心、景観など、周辺地域へ配慮した施設
新しいクリーンセンター
平成29年4月～



新しい武蔵野クリーンセンターは、市民参加で議論を重ね、環境に配慮し、より開かれた施設になりました。

平成29年4月1日
新しい工場棟の落成式が行われ、本稼働開始になりました。

環境の安全に配慮した安全・安心な施設

▶安全・安心なシステム

日本トップクラスの厳しい排ガス自主規制値を設定。最新の設備で、安全な資源化・処理システムを装備。

▶ごみ発電により温暖化ガスを削減

ごみを燃やして発生する熱で効率的に発電する設備を導入。さらに再生可能なエネルギー、太陽光発電、小水力発電も活用して、電気の消費量を減らし、二酸化炭素排出量を削減。

※基準値などは資料編の協定書を参照。

周辺地域に配慮した景観と建築デザイン

市役所に隣接し、住宅地の中にあるごみ処理施設として、街にとけこむよう景観に配慮されています。

▶工場を感じさせない外観

建物は、テラコッタルーバー^注や壁面緑化を使い、武蔵野の雑木林をイメージしたデザイン。

▶建物をコンパクト化

最新の焼却プラントシステムで、建物全体の大きさを抑えています。

▶ごみの搬入は地下へ

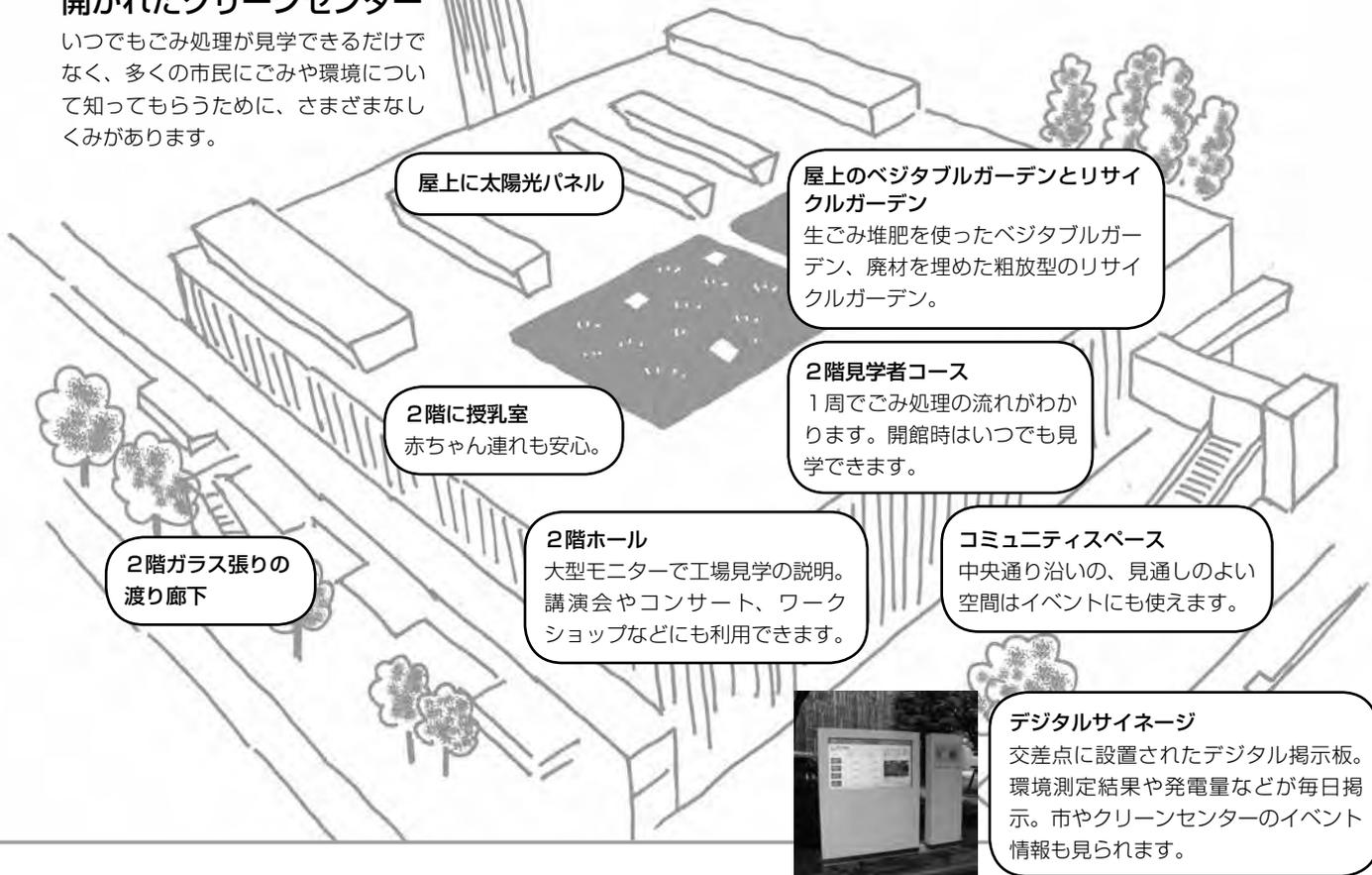
建物の高さを抑え、収集車がごみを搬入するプラットフォームを地下にして、臭いや音を外に出しません。

注：テラコッタルーバー

羽板を縦または横に組んで取り付けた素焼きの素材。羽の向きを変えて直射日光や通風を加減します。

開かれたクリーンセンター

いつでもごみ処理が見学だけでなく、多くの市民にごみや環境について知ってもらうために、さまざまなしくみがあります。



屋上に太陽光パネル

屋上のベジタブルガーデンとリサイクルガーデン

生ごみ堆肥を使ったベジタブルガーデン、廃材を埋めた粗放型のリサイクルガーデン。

2階に授乳室

赤ちゃん連れも安心。

2階見学者コース

1周でごみ処理の流れがわかります。開館時はいつでも見学できます。

2階ガラス張りの渡り廊下

2階ホール

大型モニターで工場見学の説明。講演会やコンサート、ワークショップなどにも利用できます。

コミュニティスペース

中央通り沿いの、見通しのよい空間はイベントにも使えます。

デジタルサイネージ

交差点に設置されたデジタル掲示板。環境測定結果や発電量などが毎日掲示。市やクリーンセンターのイベント情報も見られます。

災害に強い施設

▶大地震にも強い耐震設計

建物と煙突の構造は、法で定める耐震基準の1.25倍の強度。

▶ごみ発電設備の導入でエネルギー供給

ごみを燃やした熱を利用して蒸気を生産させ、その蒸気でごみ発電設備(蒸気タービン発電機)により発電して、施設内利用するだけでなく、市役所、総合体育館に電気と蒸気を、緑町コミュニティセンターに電気を供給。さらに災害時には、耐性に優れた中圧ガス管からガス供給を受け、ガスコージェネレーション設備を起動し、電気と蒸気を生産させ、災害対策本部となる市役所などに電気と蒸気を供給させるとともに、焼却炉を再起動させてごみ処理を継続する。

開かれた施設づくり

▶ごみ処理の流れを自由に見学

開館時であれば自由に見学できる2階見学者コースは、1周すればごみ処理の流れがわかるよう配置され、広いガラス面から設備を見ることができ、大型モニターなど映像で工場を解説している。

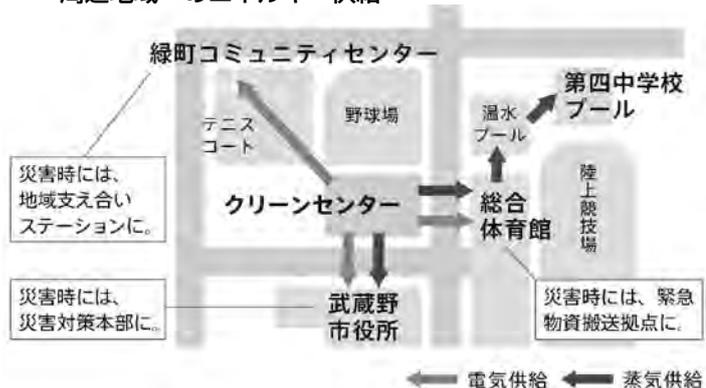
▶ごみ処理を通じて環境情報を発信

ごみや環境に関する情報を発信、提案するイベントやワークショップなどを開催。屋上は、太陽光発電パネル、生ごみ堆肥を利用した菜園などがあり、ごみや環境を学習する場となっている。

▶イベントにも使えるコミュニティ広場

プラットホームの上は、中央通りに面した見通しのよい空間になり、イベントなどに使える。のぞき窓からは、地下のプラットホームのごみの搬入が見られる。

周辺地域へのエネルギー供給



災害時には、地域支え合いステーションに。

災害時には、災害対策本部に。

災害時には、緊急物資搬送拠点に。

← 電気供給 ← 蒸気供給



コミュニティスペースはイベントにも利用できます。

第4章

今後の課題

旧工場棟への思いと 運営協議会の成果

32年間ありがとう、旧工場棟

昭和59年(1984)に建設されてから休まずごみ処理を続け、ダイオキシン問題や事故、プラスチック類の焼却など、さまざまなトラブルを乗り越えてきた旧工場棟は、平成28年(2016)12月に炉を閉じ、役目を終えました。

火納め式には、市の職員、周辺住民、現場で働く方々、旧工場棟に携わった方々などが参加し、32年の経過を感慨深く思い返して涙する人もいました。

立場は違えど施設と周辺地域の安全を守るために協力してきた経験から、ともに分かち合える思いがありました。

運営協議会が育ててきたもの

クリーンセンター運営協議会で、周辺住民が継続して地域の安全や環境について協議したり、広報で情報を発信したり、協力してイベントを開催するなど、長年の活動を通して地域コミュニティや、行政と市民のパートナーシップによる市民参加が育まれてきたことは、運営協議会の大きな成果です。

会議は32年間に215回、委員で編集する広報「運営協議会だより」は66号を重ね、その後も続いています。施設やごみ処理について知ってほしい、施設に親しんでほしいと開催したプラットホームでのイベント、参加型のワークショップなど、今もさらに広がりをもって行われています。

建設当時は迷惑施設といわれてきたクリーンセンターですが、新工場はいつでも見学できる開かれた施設となり、今では親しみをもって訪れる市民も増えました。

しかし、地域と施設の安全・安心を求め、運営をチェックしていくことは今後もさらに大切であり、運営協議会の最も大きな役割の1つです。

クリーンセンターの想い出

緑町三丁目町会 杉本安雄

平成28年末より新工場が最新機器設備とともに試運転開始をすると聞き、心からうれしく、これに携わった市関係者及び運営協議会のみなさまの日頃の活動努力を含め、30年を迎えることに感謝、お祝い、お礼を申し上げます。

ふり返ると武蔵野市のごみは三鷹市内「ふじみ焼却場」で処理をお願いしていましたが、昭和45年頃より騒音、煤煙など環境について周辺住民からの苦情で武蔵野市、運営協議会がともに折衝話し合いを重ねましたが、三鷹市の自区内処理の要望が強く、武蔵野市、同運営協議会は数多くの会合折衝を設け、結果的に旧工場棟のあった場所に建設し、稼働を開始しました。

フル稼働の設備機器もこの間にメンテナンスを繰り返してきましたがやはり寿命、旧工場棟はご苦労様でした。

新工場は旧工場の東側、工場外観、煙突などのデザインは工場らしからぬ美しい姿と私は見ております。周辺も樹木などで手が加えられ、近くに住む私は幸せとっております。

クリーンセンター利用に関し、市側はより一層全市民に、ごみ量の削減、分別など強く要望することを考えてもらいたい。運営協議会のみなさまにも側面より安全運転、ごみ状況の確認、市とともに全市民にもれなく情報が伝わる手法を考えてもらうとともに、自分のごみがどのような手法で処理されているか、まずは工場見学を気軽にできる、周辺を散歩する。このようなことを頭に入れてもらえれば幸いです。

これから20年、30年長期展望をもとに安全な運転ができることを願っております。運営協議会のみなさまに於かれましても、忙しき中の仕事と存じますが、よろしく元気ががんばってもらうことを願っております。

運営協議会の今後の課題について

吉祥寺北町5丁目 島森壽一

齢72の爺さん、自称島爺がうろ覚えの中で申し訳ありませんが、今から40年弱前、市のごみ焼却場建設計画を受けて、建築予定地の北町の方々は「武蔵野のごみ問題を考える連絡会」(以下連絡会)を発足し町を挙げてこの問題に取り組みました。

当地に移住してきたばかりの30代半ばの若き島爺は、連絡会の活動にのめり込みました。男2女4の若手6人衆は、あたかも幕末の志士が池田屋に集まって議論したごとく、某お宅に集まり夜を徹して議論しました。島爺は「連絡会ニュース」を担当し、鉄筆を持って執筆活動にいそしみました。幸いにして、関係各位の努力により小規模なれど“日本一”の焼却場が完成し、連合会も役目を終え、北町五丁目町会の発足へと駒を進めました。そして町会の派遣委員が当地域の代表として運営協議会に参加し今日に至っています。

運営協議会は、市と我々地域住民とがともにクリーンセンターの安心安全の稼働運営ができるための唯一の窓口です。住民がクリーンセンターのことをふだん気にしないで普通に生活できるのも、運営協議会のおかげです。住民としては、今の活動を続けていただくことが最大の願いです。これからもご活躍をお祈り申し上げます。

最後に、連絡会の活動を思い出すたびに故人になられた方が偲ばれます。高橋鐵雄連絡会会長、寄本勝美まちづくり委員会委員長、柴さん(6人衆のメンバー)3人とも人格者で有能、本当に尊敬できる方々でした。

住民の安全と周辺地域を守るために

武蔵野緑町パークタウン自治会 興相信子

私たちの自治会は、クリーンセンター建設にあたってこれまで数回の大きな決断が迫られてきました。

まずは団地に隣接する場所に建設を同意するかの決断、次は周辺3団体への「迷惑料」2,000万円を受け取らず、今後も堂々と意見を述べていくとした決断、そして今回新クリーンセンター建設を再びこの地で受け入れざるを得ないと決断したことです。

自治会は運営協議会に参加し、周辺住民の安全と権利を守り、周辺環境について最大限の配慮を求めてきました。ごみ処理量、排ガスやダイオキシン類、東日本大震災後は放射線量なども含めたデータを確認し、毎年住民の「環境健康診断」も実施されてきました。

また、ごみの収集方法の変更やプラスチックごみの焼却、爆発・火災などの事故、他市のごみの受け入れ問題など、その都度自治会の役員会・号棟委員会で議題とし、定期総会に報告に報告。自治会は、ごみ問題・クリーンセンター問題とともに歩み続けてきたとも言えます。

そこにクリーンセンターがあることが当たり前となり、大きな事故もなく問題もないように見えます。しかし、新クリーンセンターの完成にあたって結ぶ操業に関する協定の内容は、今後も周辺住民の安全と周辺環境を守ることが第一です。

さらに30年の歴史を踏まえ、今後も住民参加が貫かれるために、情報の公開を求め、行政と問題を共有する、そのための努力を続けていきたいと考えています。

パートナーシップによる市民参加を未来につなげていく

時代による状況の変化

武蔵野クリーンセンターは昭和59年(1984)稼働開始から30年を超え、施設の運営の監視役として、運営協議会は活動してきました。全国でもこれほど定期的に会議を行う協議会はありません。この間、平和な時ばかりではなく、何度も決裂のピンチを乗り越えてきました。主に迷惑料2,000万円問題、焼却灰資材化桜川村搬出問題、ダイオキシン問題、プラスチック類焼却問題など、運営協議会で率直に話し合い、会議で結論が出なければ所属する団体に持ち帰り、意見をまとめてまた話し合うというやりとりの繰り返しでした。

新工場棟が完成し、DBO方式により事業者は施設の運営だけではなく、イベントなども行うようになりました。クリーンセンター職員の体制も変わりました。「クリーンセンター操業に関する協定書」も設備や最新の環境基準に合わせ、他市とのごみ処理の相互協力など、状況に合わせて変わりました。

迷惑施設であったごみ処理施設は、気軽に見学でき、頻りにイベントが開催され、親しまれる存在になりつつあります。ここに至るまで、運営協議会で続けてきたパートナーシップによる市民参加は間違っていなかったと言えます。

パートナーシップによる市民参加

平成19年、クリーンセンターの建て替え準備に向け、運営協議会では職員と委員と一緒に勉強会を始めました。広報「運営協議会だより」43号(平成20年3月発行)に、「武蔵野クリーンセンター将来の建て替えに向けて」という記事があります。その中で、建設当時から関わり長年運営協議会委員をつとめた石黒愛子氏が「クリーンセンターは用地選定から建設まで市民参加を続けてきましたが、その積み重ねをどう読み解くかが重要…(中略)…今後は対立型ではなく行政と市民の協働型の参加による問題解決が望まれます。それには、さらに情報の共有と読み解く力が要求されるでしょう」と書いています。

市民のごみを処理する施設において、専門家や行政に任せればよいという考え方は当てはまりません。市民が参加するには、要求や文句を言うだけでなく、読み解く力を学習することが必要です。市民と行政が協働していくことが必要です。

次世代につなげていくために

旧工場でもガスボンベなどの混入により爆発事故がありました。どんなに新しい設備であっても、ごみを出す市民の協力がなくては安全な運転はできません。

運営協議会の役割は、監視役だけではなく、施設の報告や環境啓発、運営協議会の活動を伝える広報活動があります。

広報「運営協議会だより」やイベントを通して、施設や活動について伝えてきましたが、配布される地域も限られており、クリーンセンターや運営協議会を多くの市民が知りません。また、行政や地域の中で委員や職員の担い手を育てることも大切です。

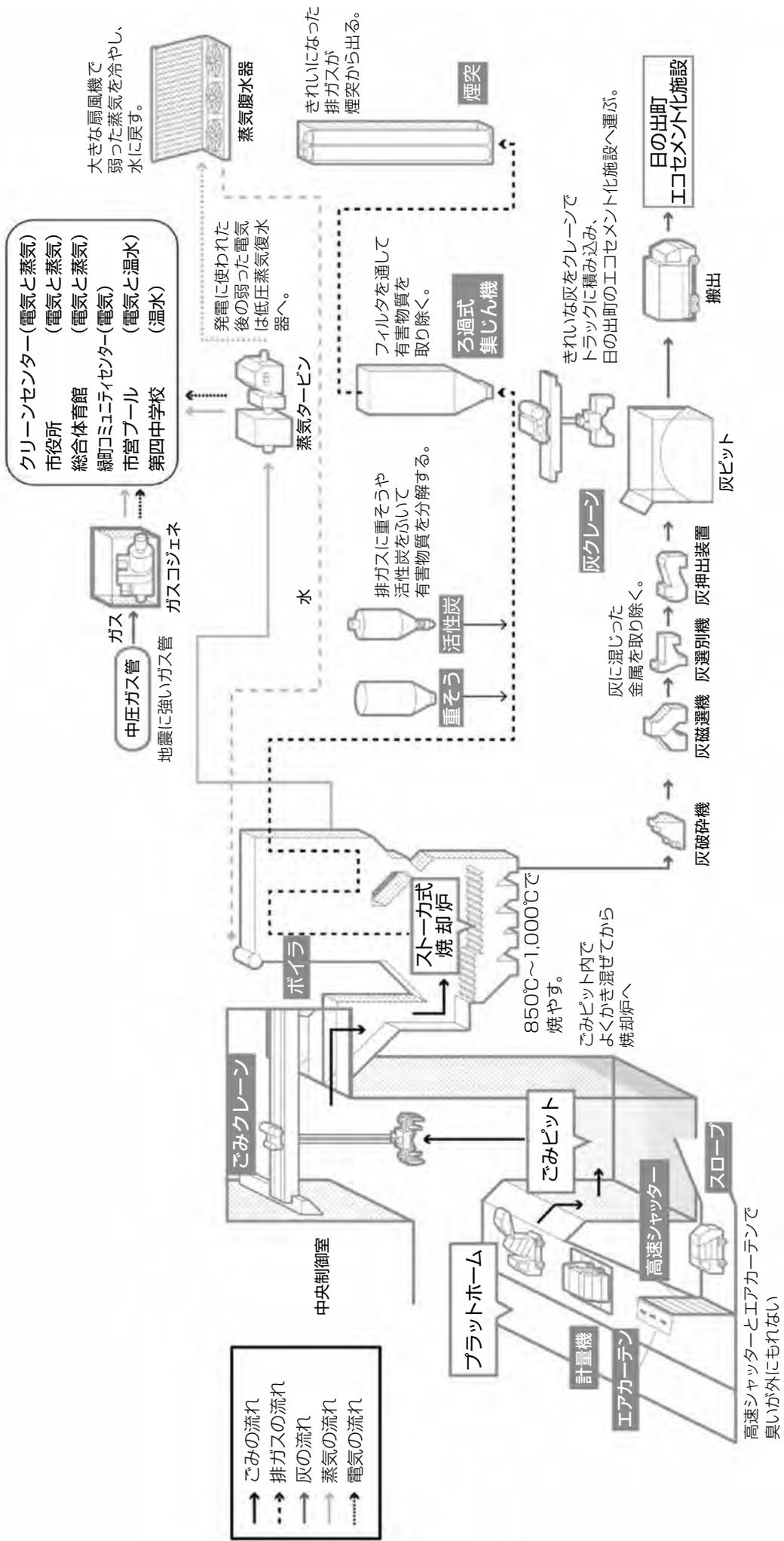
今後は、パートナーシップによる市民参加の運営協議会を次世代につなぎ、さらに広く発信していくにはどうしていくか、検討が必要です。

長年の運営協議会の活動は、周辺地域の交流を深め、行政との信頼関係を育ててきました。建物が新しくなり状況が変化しても、「パートナーシップによる市民参加」の運営協議会の基本は変わりません。

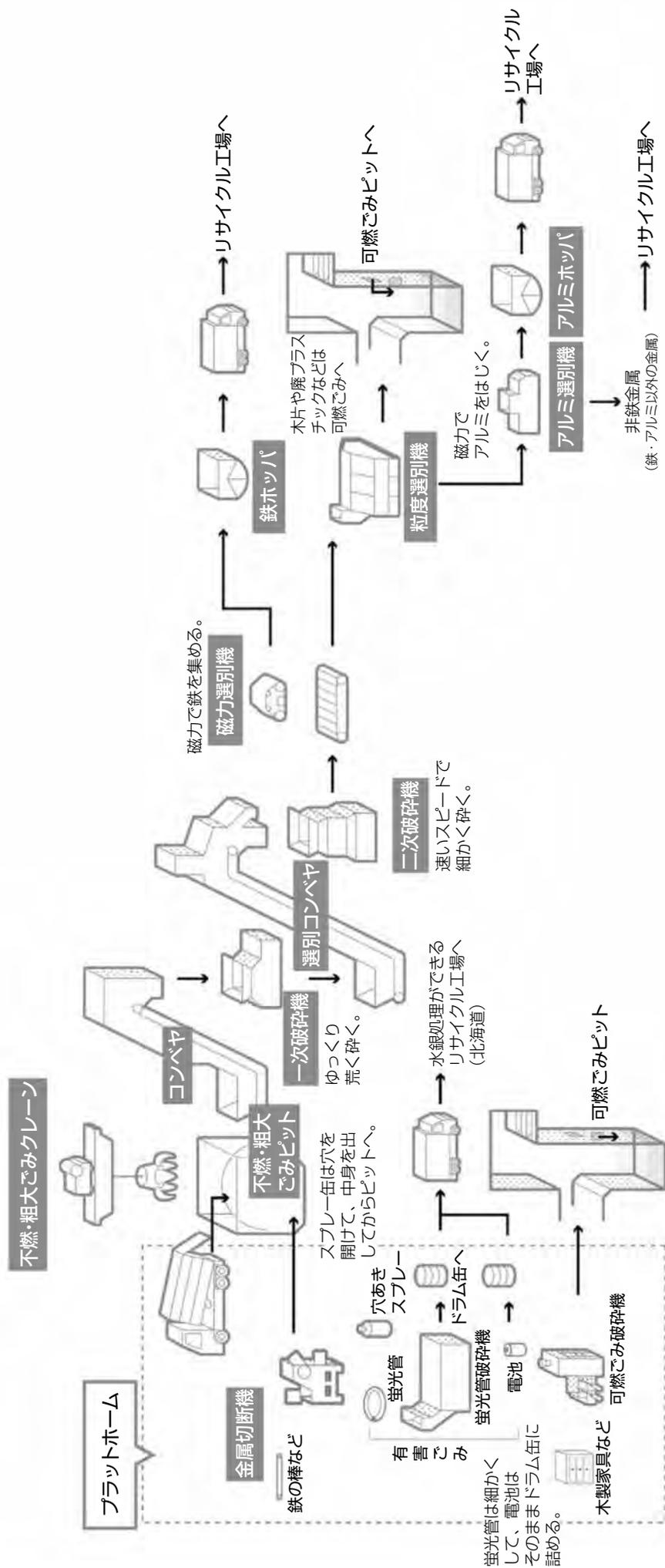
資料編



ごみ処理の流れ—可燃ごみ



ごみ処理の流れ—不燃ごみ・粗大ごみ・有害ごみ



武蔵野クリーンセンター操業に関する協定書(抜粋)

(新工場棟稼働に伴い、内容を改め平成29年5月締結)

武蔵野市(以下「甲」という。)と武蔵野クリーンセンターに隣接する3地域の4団体(北町五丁目町会、緑町三丁目町会及び緑町二丁目三番地域の範囲を構成する武蔵野緑町パークタウン自治会・武蔵野緑町二丁目第2アパート自治会)(以下「乙」と総称する。)は、武蔵野クリーンセンター(以下「工場」という。)の操業に関し、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、「武蔵野市公害防止に関する条例(昭和46年3月武蔵野市条例第1号)の精神に基づき、地域住民の健康と安全、利益と権利を損なうことのないよう、快適な生活環境を保全し整備することを目的とし、そのために必要な措置を講ずるものとする。

(工場の規模及び運営)

第2条 工場は、処理能力60トン(24時間)の焼却炉2基を有する焼却施設と、処理能力10トン(5時間)の破砕・選別設備1系統を有する不燃・粗大ごみ処理施設とし、甲は、工場の操業に関し、次の事項を厳守する。

- (1) 工場の運営は、周辺環境に配慮をし、安全かつ安定稼働に努めるものとし、年始の運転は休止するものとする。ただし、休炉中も公害防止対策は怠らないものとする。
- (2) 工場で処理するごみは、原則として武蔵野市内で発生し、分別収集したものとする。なお、事業系持ち込みごみに対しては、分別の徹底を指導するものとする。

(ごみ処理相互支援)

第3条 甲は、他の自治体とごみ処理に関する相互支援協定を締結するときは、事前に乙と協議するものとする。

2 甲は、前項の協定に基づき他の自治体のごみを受け入れるときは、乙に事前及び事後の報告をするものとする。

(ごみ処理広域支援)

第4条 甲は、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づく支援及びその他の地域からの広域支援要請によりごみを受け入れるときは、事前に乙と協議するものとする。

2 甲は、前項の協定に基づきごみを受け入れるときは、乙に事前及び事後の報告をするものとする。

(公害防止対策)

第5条 甲は、工場の操業にあたり、公害関係法令等を遵守するとともに、公害の発生を防止するための最善の努力をはらうものとする。

- 2 甲は、工場の操業にあたり、排ガス、排水、騒音、振動及び悪臭について、別表に定める基準値を遵守しなければならない。
- 3 前項に掲げる基準値を越え、もしくは越えることが予想され、または環境を悪化するおそれが生じた場合は、甲は、直ちに操業の短縮、停止等の必要な措置を講ずるとともに、速やかにその結果を乙に報告しなければならない。
- 4 甲は、工場施設の事故、故障等が発生した場合、速やかに乙に報告しなければならない。
- 5 公害防止技術の開発がされた場合、甲はその技術の導入をはかることに努める。

(公害の監視)

第6条 甲は、工場の操業状況、公害防止対策の実施状況等について乙に報告するとともに、関係資料等については公開するものとする。

2 乙が、工場への立ち入りを求めたときは、甲は、乙の安全の確保及び工場運営に支障がない限りこれに応ずるものとする。

(搬入出車両対策)

第7条 甲は、搬入出車両等の通行による公害を防止するために、次の措置を講ずるものとする。

- (1) 搬入出車両等の運行管理について、適切な指導を行うものとする。
- (2) ごみ、焼却灰等の搬入出車両は常に点検整備し、排気ガス等の関係法令等を遵守し、公害防止に最善を尽くすものとする。
- (3) ごみ収集車は随時洗浄し、清潔を保つ等臭気防止対策を講ずるものとする。

(4) 搬入路は、清潔保持のため必要に応じて消毒を行うものとする。

(5) 搬入出車両は、工場周辺道路上に駐停車しないこととする。

(苦情処理)

第8条 甲は、工場の操業に関し、住民が被害を受け、または住民からの苦情の申し出があった場合には、速やかに必要な措置を講じ、施設の改善、被害補償等誠意をもって解決にあたるものとする。

(健康診断)

第9条 甲は、地域住民を対象に、毎年1回環境健康診断を実施するものとする。

(環境保全)

第10条 甲は、工場周辺地域の環境保全に努め、防災に留意し、緑地の維持管理に努めなければならない。

(ごみの減量及び資源化)

第11条 甲は、ごみの減量及び資源物の可能な限りのリサイクルについて対策を講じ、ごみ減量、資源化意識の徹底を図るものとする。

(運営協議会)

第12条 工場の適正な運営を図るため、甲乙の協議機関として「武蔵野クリーンセンター運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2 協議会の構成、運営等に関する必要な事項は細目に定める。

3 本協定第3条第2項、第4条第2項、第5条第3項、同条第4項及び第6条第1項に定める報告は、原則として本条に定める協議会の会議において行う。

(協議)

第13条 この協定の解釈について疑義が生じたとき、またはこの協定に定めのない事項については、甲乙協議のうえ決定する。

別表（第5条関係）

(1) 排ガス

項目	基準値
ばいじん	0.01g/Nm ³ 以下
硫黄酸化物(SO _x)	10ppm以下
窒素酸化物(NO _x)	50ppm以下
塩化水素(HCl)	10ppm以下
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/Nm ³ 以下

*左記基準値は、乾きガス、排ガス中の酸素濃度(O₂)
12%換算値、1時間平均値

*ダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法
(平成11年法律第105号)に定める測定方法。

(2) 排水

物質または項目	水質の基準	物質または項目	水質の基準
カドミウム及びその化合物	0.03 mg / ℓ以下	S-4-クロロベンジル=N,N-ジエチルチ オカルバマート(別名チオベンカルブ)	0.2 mg / ℓ以下
シアン化合物	1 mg / ℓ以下	ベンゼン	0.1 mg / ℓ以下
有機燐化合物	1 mg / ℓ以下	セレン及びその化合物	0.1 mg / ℓ以下
鉛及びその化合物	0.1 mg / ℓ以下	ほう素及びその化合物	10 mg / ℓ以下
六価クロム化合物	0.5 mg / ℓ以下	ふっ素及びその化合物	8 mg / ℓ以下
砒素及びその化合物	0.1 mg / ℓ以下	1・4-ジオキサン	0.5 mg / ℓ以下
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	0.005 mg / ℓ以下	フェノール類	5 mg / ℓ以下
アルキル水銀化合物	検出されないこと。	銅及びその化合物	3 mg / ℓ以下
ポリ塩化ビフェニル	0.003 mg / ℓ以下	亜鉛及びその化合物	2 mg / ℓ以下
トリクロロエチレン	0.1 mg / ℓ以下	鉄及びその化合物(溶解性)	10 mg / ℓ以下
テトラクロロエチレン	0.1 mg / ℓ以下	マンガン及びその化合物(溶解性)	10 mg / ℓ以下
ジクロロメタン	0.2 mg / ℓ以下	クロム及びその化合物	2 mg / ℓ以下
四塩化炭素	0.02 mg / ℓ以下	温度	45度未満
1・2-ジクロロエタン	0.04 mg / ℓ以下	水素イオン濃度	水素指数5を越え9未満
1・1-ジクロロエチレン	1 mg / ℓ以下	生物化学的酸素要求量	600mg/ℓ未満(5日間)
シス-1・2-ジクロロエチレン	0.4 mg / ℓ以下	浮遊物質質量	600 mg / ℓ未満
1・1・1-トリクロロエタン	3 mg / ℓ以下	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5 mg / ℓ以下
1・1・2-トリクロロエタン	0.06 mg / ℓ以下	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	30 mg / ℓ以下
1・3-ジクロロプロペン	0.02 mg / ℓ以下	窒素含有量	120 mg / ℓ以下
テトラメチルチウラムジスルフィド (別名チウラム)	0.06 mg / ℓ以下	燐含有量	16 mg / ℓ以下
2-クロロ-4・6-ビス(エチルアミノ) -s-トリアジン(別名シマジン)	0.03 mg / ℓ以下	沃素消費量	220 mg / ℓ未満

*武蔵野市下水道条例

(平成8年9月武蔵野市条例34号)に準拠

(3) 騒音

	時間	基準値
騒音	8時から19時まで	50デシベル(db)以下
	19時から8時まで	45デシベル(db)以下
振動	8時から19時まで	60デシベル(db)以下
	19時から8時まで	55デシベル(db)以下

*騒音・振動基準値は、敷地境界線上でのものである。

*都民の健康と安全を確保する環境に関する条例

(平成12年東京都条例215号)に準拠

(4) 悪臭

区画区分：第1種区域	
敷地境界	臭気指数：10
排出口	qt=357/Fmax

*都民の健康と安全を確保する環境に関する条例

(平成12年東京都条例215号)に準拠

武蔵野クリーンセンター運営協議会 要項

この細目は、武蔵野クリーンセンター操業に関する協定書（平成29年8月4日付締結）第12条第2項の規定に基づき、武蔵野クリーンセンター運営協議会（以下「協議会」という。）の構成、運営等について、必要な事項をさだめるものとする。

1 設置

武蔵野クリーンセンター（以下「クリーンセンター」という。）の適正な運営等に関する諸問題を協議するとともに、地域住民と武蔵野市相互の理解を深め、地域の環境整備、福祉の増進を図るため、協議会を設置する。

2 活動

協議会は、目的達成のため、次に掲げる活動を行う。

- (1) クリーンセンターの運営状況の監視
- (2) 地域住民の理解を深めるための広報活動
- (3) 環境の整備及び維持並びに福祉の増進のための活動
- (4) その他、目的を達成するために必要な諸活動

3 構成

協議会は、次に掲げる委員で構成する。

- (1) 地元委員（クリーンセンターに隣接する次の表の左欄に掲げる地域に応じて、同表の右欄に定める者をいう。以下、同じ。）ただし、各地域で選出する委員は、3人とする。

地 域	委 員 構 成
吉祥寺北町五丁目	北町五丁目町会が選出する者3人
緑町三丁目	緑町三丁目町会が選出する者3人
緑町二丁目三番	武蔵野緑町パークタウン自治会が選出する者2人 武蔵野緑町二丁目第2アパート自治会が選出する者1人

- (2) 市委員（環境部参事及び環境部クリーンセンター所長）

4 役員の選出

地元委員の中から地元委員の互選により会長1人、副会長1人、会計2人及び会計監査1人を選出し、それぞれの任期は1年とする。

5 運営

- (1) 会議の開催
会議は原則として、2ヶ月毎に開催するほか必要な場合はその都度開催する。
- (2) 開催場所
会議は原則として、クリーンセンターで行う。
- (3) 運営方法
会長は、会議の円滑な議事進行に努める。なお、会議は原則として公開する。

6 委員の出席

- (1) 委員が出席できないときは、代理人を出席させることができる。
- (2) 委員が交替するときは、事務局に通知する者とする。
- (3) 委員のほか、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

7 その他

協議会の運営上、問題が生じたときは、その都度協議会にはかる。運営の細目は、協議会で協議のうえ決定する。

付 則 この細目は、平成29年8月4日から適用する。

年 表

年号	西暦	武蔵野市・クリーンセンターの流れ	運営協議会の流れ	
平成		※平成17年以前は、20周年記念誌参照。		
17	2005		●20周年記念誌発行。	
18	2006	▶ クリーンセンター施設精密検査実施 平成26～30年までに、大改修か建て替えが不可欠との結果が出る。		
19	2007		●小金井市よりごみ処理緊急支援依頼を受けて、「小金井市のごみの受け入れに関する要望書」を小金井市に提出する。	
20	2008	▶第四期長期計画・調整計画において、「クリーンセンターの建て替え計画の検討」があげられる。 ▶一般廃棄物(ごみ)処理基本計画において、中間処理施設の更新計画の検討が必要と位置づけられる。		
21	2009	▶ (仮称)新武蔵野クリーンセンター施設基本構想 ▶ (仮称)新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会発足 ▶(仮称)新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会提言 ▶(仮称)新武蔵野クリーンセンター施設について市の基本的な考え方 (案)公表。パブリックコメント募集。 ▶ (仮称)新武蔵野クリーンセンター施設について市の基本的な考え方公表		
22	2010	▶ 新武蔵野クリーンセンター(仮称)施設基本計画策定委員会発足 第一期 施設・周辺整備協議会 発足 周辺まちづくり整備町内推進本部 発足 ▶12月と翌年1月に、白煙防止装置を止める実験を実施。		
23	2011	▶3月 新武蔵野クリーンセンター(仮称)施設基本計画策定委員会提言 3月11日、東日本大震災。福島第2原子力発電所の事故により、電力を調整しながら運転、施設内の電力も節約しながら運営した。 5月 新武蔵野クリーンセンター(仮称)施設基本計画(案)施設建て替えについて周辺地域に説明会開催 7月 新武蔵野クリーンセンター(仮称)施設基本計画 決定 8月 東京たまエコセメント化施設における取り扱い特別協定を締結。焼却灰を搬入するごみ処理工場は、毎月1回放射能濃度測定が義務づけられる。 9月 第二期 施設・周辺整備協議会 発足 ▶建て替えに向け、平成24年まで環境影響調査始まる。 ▶新武蔵野クリーンセンター(仮称)事業者選定委員会 発足		
24	2012			●広報「クリーンセンター運営協議会だより」をリニューアル。年3回発行になる。
25	2013	▶建設事業者は、代表企業 荏原環境プラント(株)と構成企業鹿島建設(株)のグループに決定。7月市報で公表。 ▶7月 周辺地域で建設事業説明会開催。 ▶11月 周辺地域で工事説明会開催。準備工事開始。		

西暦	年号	武蔵野市・クリーンセンターの流れ	運営協議会の流れ
平成			
26	2014	<p>▶ 2月 クリーンセンター敷地内の藤の木の一部を市内の公園に移植、株分けなどを行う。</p> <p>4月 周辺3団体と工事協定書を締結。</p> <p>5月 新工場棟の本工事開始。</p> <p>8月 第三期 施設・周辺整備協議会 発足</p> <p>9月 煙突の工事開始</p>	
27	2015	▶ 4月 エコプラザ(仮称)の検討機関設置	
28	2016	<p>▶ 3月 第三期施設・周辺整備協議会が報告書提出。</p> <p>第四期 施設・周辺整備協議会 発足</p> <p>12月 新しいクリーンセンター工場棟の試運転開始。 旧工場棟の火納め式を行う。</p>	
29	2017	<p>▶ 2月 エコプラザ(仮称)検討市民会議 発足 旧工場棟解体について、工事協定書を周辺3団体と締結。</p> <p>▶ 4月1日 新しいクリーンセンター落成式。本稼働開始。</p> <p>4月 旧工場棟解体工事開始。(平成30年9月まで)</p>	<p>● 4月 新武蔵野クリーンセンター(仮称)操業に関する協定書を暫定的に締結。周辺3団体から周辺3地域4団体と改める。</p> <p>● 5月 詳細を検討の後、「武蔵野クリーンセンター操業に関する協定書」を正式に締結。</p>

地域ならではの手作りのイベント開催



クリーンむさしのを推進する会や職員と一緒に、紙芝居「青い地球を次世代に」を熱演。(平成21年 運営協議会フェスティバル)



ごみを燃やした熱を利用した足湯。沖縄のバンド演奏でまったり。(平成22年 むさしのエコフェスタ)



どんな施設がいいかのワークショップ。(平成22年 むさしのエコフェスタ)



いらないボタンやリボンでワークショップ。材料集めも地域の協力で。(平成23年 エコ広場)

イベント

年	月 日	参加人数	イベント名	主な内容
平成21年(2009)	2月22日	100名	運営協議会フェスティバル	紙芝居「青い地球を次世代に」、環境漫才、フルーツとギターコンサート、工場見学、オープンハウス展示など
22年(2010)	5月16日	2,000名	25周年記念イベント むさしのエコフェスタ	サンバ、サルサダンス、フリーマーケット、足湯、地元野菜販売、花市、廃材工作、バンド演奏、コンポスト配布、ワークショップ、新聞紙でマイバッグ作り、分別チャレンジ、お茶碗リユース、パッカー車試乗、展示など
23年(2011)	7月3日	150名	暮らしの中の宝探し エコ広場	市立四中吹奏楽部ミニコンサート、講演会「未来のクリーンセンターに向けて」講師：小澤紀美子氏、ワークショップ「ボタンで遊ぼう」、工場見学など
	11月6日	1,500名	第4回 武蔵野環境フェスタに協力参加	おもちゃのかえっこ、展示、がらくたリンピック、エコトレイン、工場見学、スタンプラリーなど
24年(2012)	9月23日	36名	環境イベント 緑と遊ぼう！ 緑を知ろう！	悪天候のため室内で実施。施設内の樹木で木工作、木の実の図鑑作り
25年(2013)	8月31日	400名	ごみから学ぶ ワークショップ広場	おもちゃのかえっこ、おもちゃ病院、廃油キャンドル作り、風力発電工作、牛乳パックの竹とんぼ作り、空き容器のがらくた楽器作り、木工作、環境遊具エコランド、お茶碗リユース、おもちゃ釣り、カフェ、工場見学、ジャズ演奏など
26年(2014)	10月12日	300名	ごみから学ぶ ワークショップ広場2014	なおやマンのクリエイティブリユースショー、おもちゃのかえっこ、おもちゃ病院、廃油キャンドル作り、エコバッグ作り、木工作、捨てられないモノ集め隊、生ごみ生かすくんの展示、お茶碗リユース、おもちゃ釣り、カフェ、工場見学など
27年(2015)	10月11日	350名	ごみから学ぶ ワークショップ広場2015	おもちゃのかえっこ、おもちゃ病院、風力発電工作、民族楽器ワークショップ、パッカー車などの試乗、地元野菜の販売、エコバック作り、木工作、生ごみ生かすくんの展示、お茶碗リユース、おもちゃ釣り、カフェ、工場見学、スタンプラリーなど
28年(2016)	10月9日	684名	ごみ総合対策課・クリーンセンターと共催 クリーンセンターとあそぶ	おもちゃのかえっこ、おもちゃ病院、パッカー車などの試乗、マイバッグ作り、ペットボトルで作ろう！、ペットボトルオブジェ「ワニさん」、お茶碗リユース、ベチャクチャカフェ、カフェ、工場見学、ごみや食品ロスの展示、クイズラリーなど



地元の武蔵野市立第四中学校吹奏楽部のミニコンサート演奏。
(平成23年 エコ広場)



工場見学。通常は入れない焼却炉など、ごみ処理の工程を見学します。運営協議会のイベントでは毎回行っています。(平成23年 エコ広場)

不要なおもちゃをポイントに替えて、欲しいおもちゃと取り替える「おもちゃのかえっこ」は恒例のプログラムに。(平成23年 エコ広場)



施設敷地内の樹木で工作。
(平成23年 エコ広場)



旧工場棟でごみ処理工程、新工場棟で建設状況を見学。(平成23年 エコ広場)



旧工場棟のプラットホームを会場にしてイベント開催。(平成23年 エコ広場)



左/ペットボトルでアップサイクルワークショップ。
右/武蔵野美術大学の学生の協力で、ペットボトルの巨大ワニを制作。(左右ともに、平成28年 クリーンセンターとあそび)

委員研修会

年	月日	行き先
平成 16年(2004)	10月20日	太平洋セメント(台風のため中止)
18年(2006)	2月27日	大地のめぐみ循環センター
	10月12日	二ツ塚最終処分場エコセメント工場 (東京都あきる野市)
19年(2007)	10月24日	家庭系生ごみリサイクル事業(埼玉県)
	10月30日	狭山市役所・太誠産業工場 新湊クリーン・エネルギーセンター(千葉県)
20年(2008)	10月2日	世田谷清掃工場・世田谷区資源循環センター (東京都世田谷区)
21年(2009)	11月19日	マルモ産業株式会社、朝日環境センター (埼玉県)
22年(2010)	12月14日	東京たま広域資源循環組合(東京都西多摩郡日の出町)、 湖南衛生組合(東京都東村山市)
23年(2011)	2月7日	首都圏外郭放水路、朝日環境センター (埼玉県)
24年(2012)	2月26日	ふじみ衛生組合 建て替え工事 (東京都調布市)
	12月14日	ふじみ衛生組合 新ごみ処理施設 (東京都調布市)
25年(2013)	2月13日	山梨県立リニア見学センター、米倉山太陽光 発電所(山梨県)
26年(2014)	2月26日	王禅寺処理センター(神奈川県) 羽田空港機体メンテナンスセンター(東京都大田区)
27年(2015)	3月10日	西秋川衛生組合(東京都あきる野市) 小平ふれあい下水道館(東京都小平市)
28年(2016)	3月4日	造幣局東京支局(東京都豊島区) 紙の博物館(東京都北区) 桜環境センター(埼玉県)



建て替え工事中のふじみ衛生組合を見学(平成24年)



米倉山太陽光発電所(平成25年)

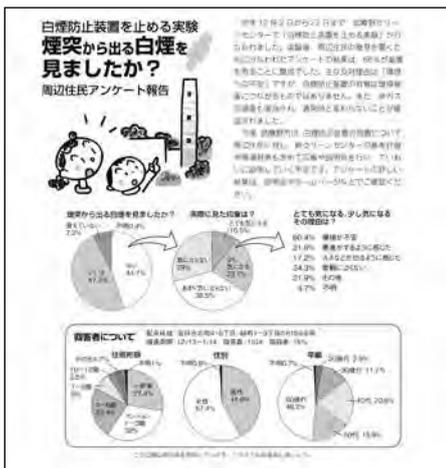


羽田空港機体メンテナンスセンター(平成26年)

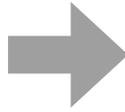
広報「運営協議会だより」

平成17年(2005)9月～平成29年(2017)3月
※第52号から、2色刷りで年3回発行。

- 第38号** 平成17年(2005) 9月30日発行
育てよう! パートナーシップ(会長:木村 文)/
20周年記念シンポジウム報告 クリーンセンター
で育まれたパートナーシップ/委員研修報告
- 第39号** 平成18年(2006) 3月31日発行
〈講演会〉地球温暖化と私たちの暮らし/私たち
にもできる地球温暖化対策/バス研修会報告
- 第40号** 平成18年(2006) 9月30日発行
ごみ減量はいつまで続く(会長 杉本安雄)/特集・
エコセメント
- 第41号** 平成19年(2007) 3月31日発行
家庭ごみ有料化から2年 どうする!? ごみのリ
バウンド/バス研修会に参加して/〈講演会〉私た
ちのごみから地球の未来を想う/小金井市のごみの
受け入れについて
- 第42号** 平成19年(2007) 9月30日発行
家庭ごみの減量化とクリーンセンター…将来の建
て替えに向けて(会長 早川 峻)/廃棄物に関する
市民会議報告/食器利用で夏まつりごみ減量作戦
/剪定枝葉資源化事業について
- 第43号** 平成20年(2008) 3月31日発行
武蔵野クリーンセンター 将来の建て替えに向け
て/これからのごみ処理計画とクリーンセンターの
建て替え/〈講演会〉映画を通して自然と環境を考
える…宮崎駿のアニメーションに見る自然と環境
問題/ごみ減量委員会の取り組み
- 第44号** 平成20年(2008) 9月30日発行
クリーンセンターの建て替えをみんなで考えよう
(会長 木村 文)/(仮称)新クリーンセンター施設
基本構想/市民参加で検討委員会発足…(仮称)新
武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員
会/〈フォーラム開催〉新クリーンセンター建設に
向けて
- 第45号** 平成21年(2009) 3月31日発行
〈特集〉みんなで考えよう! クリーンセンターの建
て替えを/運営協議会フェスティバル/小金井市
のごみ処理の受け入れについて
- 第46号** 平成21年(2009) 9月30日発行
周辺住民の苦渋の決断を忘れずに(会長 越智征夫)
/特集:検討委員会の「最終報告書」と市の基本的
な考え方(案) 比較で見るクリーンセンターの今後
/新しいクリーンセンターが示唆するもの…「自分
たちのまちは自分たちで創る」の原点から出発へ/
小金井市のごみの受け入れ一要望と回答/武蔵野
市のごみの資源化
- 第47号** 平成22年(2010) 3月31日発行
クリーンセンターの建て替えについて「市の基本的
な考え方」まとまる 施設・まちづくりの検討スター
ト!/どんな施設にするか、どんなまちにするか…
施設基本計画と周辺整備の検討体制/「環境報告書」
のここがポイント!/〈委員研修報告〉クリーンセ
ンターの設備をつくる工場と最新のごみ処理施設
- 第48号** 平成22年(2010) 9月30日発行
新武蔵野クリーンセンター建設に向けて(会長 早
川 峻)/特集:新クリーンセンターの検討進む 施
設基本計画策定委員会 施設・周辺整備協議会/煙
突の白い煙・高さ・デザイン/武蔵野市のごみの資
源化 生ごみと剪定枝の資源化/むさしのエコフェ
スタ
- 第49号** 平成23年(2011) 3月31日発行
白煙防止装置を止める実験 煙突から出る白い煙を
見ましたか? 周辺住民アンケート/クリーンフェス
「むさしのエコライフ」ごみの減量と資源化を楽し
く!/クリーンセンター環境講座 気軽に参加で
きる敷居の低い学びの場を/バス研修会の報告



第49号(平成元年11月30日発行)
白煙防止装置を止める実験特集。
アンケート結果を掲載。建て替え
についての情報を住民目線で詳し
く伝えました。



第52号
 (平成24年12月15日発行)
 情報量を増やし、見やすくするためデザインをリニューアルし、文字を少し拡大、2色印刷、年3回発行になりました。クリーンセンターの知られざる豆知識のコラムを載せるなど、情報も工夫しています。



第50号(平成23年3月30日発行)
 創刊50号記念号
 クリーム色の紙に1色印刷、年2回発行。



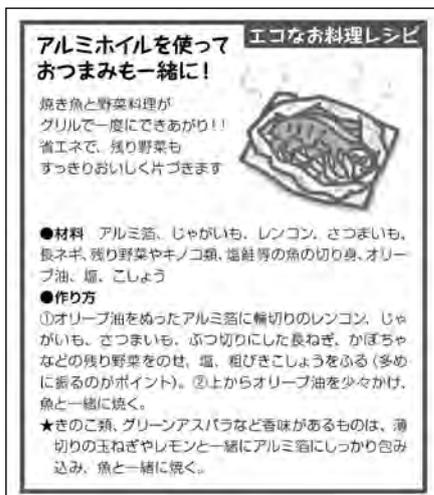
第55号 見開きでイラストや写真を多くし、見やすくしました。

- 第50号 平成23年(2011) 9月30日発行
 【創刊50号】クリーンセンターと周辺住民 パートナシップの記録(会長 木村 文)／〈新クリーンセンター検討〉基本計画をもとに検討体制がスタート！／くらしの中のタカラ探し エコ広場／クリーンセンターの放射能測定／クリーンセンターの夏の節電対策
- 第51号 平成24年(2012) 3月31日発行
 新クリーンセンターの検討 経過報告 安心・安全な施設づくりを／第二期施設・周辺整備協議会検討経過 地域になじみ、市民に親しまれる建物に／「むさしの環境フェスタ」に参加 今こそライフスタイルを見直そう！ 未来の子どもたちのために／クリーンセンターの放射能測定12～2月／バス研修会

- 第52号 平成24年(2012) 9月15日発行
 広報「運営協議会だより」が生まれ変わります／クリーンセンターの「エコポ」のヒミツ?／新クリーンセンターのデザインイメージ 啓発施設エコプラザ(仮称)とごみ焼却施設エコセンター(仮称)が一体化した、地域になじむ身近な施設に／住民の思いを込めた新施設のデザイン(会長 越智征夫)
- 第53号 平成24年(2012) 12月15日発行
 緑と遊ぼう! 緑を知ろう!／第5回むさしの環境フェスタに参加 子どもたちの未来のために広げよう! エコライフ／バス研修会報告／トルネード実験器を作ってみよう!／「都市鉱山開発事務所」とは?

- 第54号** 平成25年(2013) 3月31日発行
生活環境影響調査の結果から 安心・安全な施設に向けて／おとなりの「ふじみ衛生組合新ごみ処理施設」を視察／地域の委員も一緒に委員研修／施設・周辺整備協議会の活動から 師走の吉祥寺北町タウンウォッチング／武蔵野市の歴史とともに育った藤
- 第55号** 平成25年(2013) 7月31日発行
新クリーンセンター建設開始へ 安心で安全、景観など、周辺地域へ配慮した施設／なんでここに？ などのプラシルマツ／新しいごみ処理施設エコセンター(仮称)の完成予想図 求められる施設づくり／新施設に向け、一人ひとりがごみ減量を(会長 高橋豊)／エコなおつまみ かんたんかき揚げ
- 第56号** 平成25年(2013) 11月30日発行
新クリーンセンター(仮称) 準備工事始まる／ごみから学ぶワークショップ広場／クリーンセンターと私① クリーンセンターにおもふこと(安藤頌子)／目立たない地球のシンボル／エコなおつまみ 万能割り下で野菜炒め
- 第57号** 平成26年(2014) 5月15日発行
〈バス研修会より〉モノ：ファクトリー「素材」ワークショップ／〈委員研修報告〉新しいごみ処理施設とメンテナンスセンター／クリーンセンターの環境講座がおもしろい！／工事中NOW！ 更地になった建設用地／クリーンセンターと私② クリーンセンター煙突(杉本安雄)／エコなお料理アルミホイルを使っておつまみも一緒に

- 第58号** 平成26年(2014) 8月15日発行
工事協定書が結ばれました／工事中NOW！ 本工事が始まりました／〈第5期廃棄物に関する市民会議〉市のごみ対策を現状に合わせて改定／藤の木の引越し／クリーンセンターと私③ 住民参加の基礎は自治会活動にあり(興梠信子)／運営協議会という木を育てよう(会長 木村 文)／エコなお料理 暑い夏に簡単・省エネ・ヘルシー料理
- 第59号** 平成26年(2014) 12月31日発行
工事現場に仮囲いアートワークショップ 未来にこぎ出せ！ 夢プランコ／工事中NOW！ 地下を掘る掘削工事と煙突工事／ごみから学ぶワークショップ広場 2014／クリーンセンターと私④ 武蔵野クリーンセンターに想う(石原雅典)／エコなお料理 冬のおすすめヘルシーメニュー
- 第60号** 平成27年(2015) 3月31日発行
クリーンセンターの安全対策①周辺地域のダイオキシン類土壌調査／新クリーンセンター 平成27年度の工事スケジュール／工事中NOW！ 建物の地下部分と煙突の外側の工事／〈バス研修会報告〉行田の忍城が舞台の映画「のぼうの城」の地を訪れる／エコなお料理 野菜で手軽にもう一品！



第57号
エコなお料理シリーズ。身近なエコの話題も掲載。



第60号 工事中NOW
建て替え工事の進捗状況を毎号連載。



第63号 周辺地域のごみ減量活動を特集。



第65号 イベント情報も見開きで大きく伝えました。

- 第61号** 平成27年(2015) 7月31日発行
さらに求められる減量！／やってみよう！ ごみを減らす工夫／工事中NOW！ 建物の地上部分とプラント工事始まる／〈委員視察研修報告〉最新の熱回収設備 下水道・水環境のしくみ／2年後に新工場が完成します ごみ減量を更に！（会長 狩野 耕一郎）〈委員視察研修報告〉造幣局東京支局・紙の博物館・さいたま市桜環境センター
- 第62号** 平成28年(2016) 1月31日発行
工事中NOW！ 発電設備を設置／今年も楽しくごみから学ぶワークショップ広場2015／クリーンセンター焼却灰の放射性物質濃度／環境健康診断をご存知ですか？
- 第63号** 平成28年(2016) 4月15日発行
特集：地域で取り組むごみ減量活動 広げよう！ コミュニティ／工事中NOW！ 建物が立ち上がってきました／ごみの分別にご注意を！ 安全なごみ処理は、正しい分別から／施設・周辺協議会の開催／〈バス研修会報告〉お菓子工場見学施設「グリコピアーストと人と物を運ぶ鉄道の歴史「鉄道博物館」／〈委員視察研修報告〉造幣局東京支局・紙の博物館・さいたま市桜環境センター

- 第64号** 平成28年(2016) 7月31日発行
新しいクリーンセンターに向けて 協定書の検討始まる／工事中NOW！ 煙突の内筒更新工事／仮囲いアートワークショップ 長谷川 仁さんにうかがいました／新クリーンセンターの稼働に向けて（会長 早川 峻）
- 第65号** 平成28年(2016) 12月31日発行
新クリーンセンターの試運転準備／工事中NOW！ 邑上市長が見学／クリーンセンターとあそぶ／ペットボトルの巨大ワニ出現！／施設・周辺整備協議会エコプラザ(仮称)についての検討
- 第66号** 平成29年(2017) 3月31日発行
工事中NOW！ 32年間、ありがとう クリーンセンター旧工場棟／旧工場棟の解体工事／建設をめぐる市民運動から市民参加へ、市民と行政のパートナーシップ／第四期施設・周辺整備協議会から／より広く市民で検討するために エコプラザ(仮称)検討市民会議

運営協議会 歴代委員

平成18年～28年

平成18年	<p>会長……杉本 安雄（緑町三丁目町会） 副会長……早川 峻（北町五丁目町会） 会計……高橋 稔（北町五丁目町会） 藻谷 征子（緑町三丁目町会） 会計監査…千綿 澄子（緑町二丁目三番地域住民協議会） 高橋 健一（北町五丁目町会） 島 英二（緑町三丁目町会） 木村 文（緑町二丁目三番地域住民協議会） 白石ケイ子（緑町二丁目三番地域住民協議会） 長澤 博暁（環境生活部長） 樋口 住夫（クリーンセンター所長）</p>
平成19年	<p>会長……早川 峻（北町五丁目町会） 副会長……木村 文（緑町二丁目三番地域住民協議会） 会計……藻谷 征子（緑町三丁目町会） 千綿 澄子（緑町二丁目三番地域住民協議会） 会計監査…高橋 健一（北町五丁目町会） 高橋 稔（北町五丁目町会） 越智 征夫（緑町三丁目町会） 杉本 安雄（緑町三丁目町会） 白石ケイ子（緑町二丁目三番地域住民協議会） 三輪 博行（環境生活部参事） 樋口 住夫（クリーンセンター所長）</p>
平成20年	<p>会長……木村 文（緑町二丁目三番地域住民協議会） 副会長……越智 征夫（緑町三丁目町会） 会計……早川 峻（北町五丁目町会） 石黒 愛子（緑町二丁目三番地域住民協議会） 会計監査…藻谷 征子（緑町三丁目町会） 高橋 稔（北町五丁目町会） 高橋 健一（北町五丁目町会） 杉本 安雄（緑町三丁目町会） 千綿 澄子（緑町二丁目三番地域住民協議会） 三輪 博行（環境生活部参事） 木村 浩（クリーンセンター所長）</p>
平成21年	<p>会長……越智 征夫（緑町三丁目町会） 副会長……高橋 健一（北町五丁目町会） 会計……高橋 豊（北町五丁目町会） 藻谷 征子（緑町三丁目町会） 会計監査…千綿 澄子（緑町二丁目三番地域住民協議会） 早川 峻（北町五丁目町会） 杉本 安雄（緑町三丁目町会） 石黒 愛子（緑町二丁目三番地域住民協議会） 木村 文（緑町二丁目三番地域住民協議会） 渡部 敏夫（環境政策担当部長） 木村 浩（クリーンセンター所長）</p>

平成22年	<p>会長……早川 峻（北町五丁目町会） 副会長……木村 文（緑町二丁目三番地域住民協議会） 会計……千綿 澄子（緑町二丁目三番地域住民協議会） 藻谷 征子（緑町三丁目町会） 会計監査…高橋 健一（北町五丁目町会） 高橋 豊（北町五丁目町会） 越智 征夫（緑町三丁目町会） 狩野耕一郎（緑町三丁目町会） 石黒 愛子（緑町二丁目三番地域住民協議会） 渡部 敏夫（環境政策担当部長） 木村 浩（クリーンセンター所長）</p>
平成23年	<p>会長……木村 文（緑町二丁目三番地域住民協議会） 副会長……藻谷 征子（緑町三丁目町会） 会計……高橋 豊（北町五丁目町会） 千綿 澄子（緑町二丁目三番地域住民協議会） 会計監査…狩野耕一郎（緑町三丁目町会） 高橋 健一（北町五丁目町会） 早川 峻（北町五丁目町会） 越智 征夫（緑町三丁目町会） 興梠 信子（緑町二丁目三番地域住民協議会） 渡部 敏夫（環境政策担当部長） 木村 浩（クリーンセンター所長）</p>
平成24年	<p>会長……越智 征夫（緑町三丁目町会） 副会長……高橋 豊（北町五丁目町会） 会計……高橋 健一（北町五丁目町会） 藻谷 征子（緑町三丁目町会） 会計監査…興梠 信子（緑町二丁目三番地域住民協議会） 早川 峻（北町五丁目町会） 狩野耕一郎（緑町三丁目町会） 木村 文（緑町二丁目三番地域住民協議会） 千綿 澄子（緑町二丁目三番地域住民協議会） 木村 浩（環境部参事） 和地 稔（クリーンセンター所長）</p>
平成25年	<p>会長……高橋 豊（北町五丁目町会） 副会長……木村 文（緑町二丁目三番地域住民協議会） 会計……藻谷 征子（緑町三丁目町会） 千綿 澄子（緑町二丁目三番地域住民協議会） 会計監査…早川 峻（北町五丁目町会） 島森 和子（北町五丁目町会） 狩野耕一郎（緑町三丁目町会） 和田善一郎（緑町三丁目町会） 興梠 信子（緑町二丁目三番地域住民協議会） 木村 浩（環境部参事） 和地 稔（クリーンセンター所長）</p>

平成 26 年	<p>会長……木村 文 (緑町二丁目三番地域住民協議会) 副会長……狩野耕一郎 (緑町三丁目町会) 会計……早川 峻 (北町五丁目町会) 千綿 澄子 (緑町二丁目三番地域住民協議会) 会計監査…藻谷 征子 (緑町三丁目町会)</p> <p>島森 和子 (北町五丁目町会) 高橋 豊 (北町五丁目町会) 和田善一郎 (緑町三丁目町会) 興梠 信子 (緑町二丁目三番地域住民協議会) 木村 浩 (環境部参事) 和地 稔 (クリーンセンター所長)</p>
平成 27 年	<p>会長……狩野耕一郎 (緑町三丁目町会) 副会長……高橋 豊 (北町五丁目町会) 会計……早川 峻 (北町五丁目町会) 藻谷 征子 (緑町三丁目町会) 会計監査…千綿 澄子 (緑町二丁目三番地域住民協議会)</p> <p>島森 和子 (北町五丁目町会) 和田善一郎 (緑町三丁目町会) 木村 文 (緑町二丁目三番地域住民協議会) 興梠 信子 (緑町二丁目三番地域住民協議会) 木村 浩 (環境部参事) 和地 稔 (クリーンセンター所長)</p>
平成 28 年	<p>会長……早川 峻 (北町五丁目町会) 副会長……木村 文 (緑町二丁目三番地域住民協議会) 会計……藻谷 征子 (緑町三丁目町会) 興梠 信子 (緑町二丁目三番地域住民協議会) 会計監査…高橋 豊 (北町五丁目町会)</p> <p>島森 和子 (北町五丁目町会) 狩野耕一郎 (緑町三丁目町会) 和田善一郎 (緑町三丁目町会) 千綿 澄子 (緑町二丁目三番地域住民協議会) 木村 浩 (環境部参事) 和地 稔 (クリーンセンター所長)</p>

◆原稿執筆にご協力くださった方々（50音順）

大江 宏・狩野耕一郎・木村 浩・興梠信子・小澤紀美子・島森壽一・
杉本安雄・田村和寿・和地 稔

<主な参考文献>

広報「武蔵野クリーンセンター 運営協議会だより」（武蔵野市）
武蔵野クリーンセンター運営協議会20周年
クリーンセンターの今昔そして未来 パートナーシップの20年（武蔵野市）

武蔵野クリーンセンター運営協議会

30年のあゆみ

平成18年度～28年度

発行／武蔵野クリーンセンター運営協議会

編集／武蔵野クリーンセンター運営協議会

デザイン・編集／木村 文

●問い合わせ先

<事務局>

武蔵野市環境部ごみ総合対策課

武蔵野市緑町3-1-5 武蔵野クリーンセンター内

電話:0422-54-1221 FAX:0422-51-9950

Mail:SEC-GOMITAIISAKU@city.musashino.lg.jp

